

群馬県教育委員会の 点検・評価報告書

令和7年度対象
群馬県教育委員会

目次

1 概要

(1) 趣旨

(2) 点検・評価の対象

(3) 点検・評価の方法・第三者の知見の活用

2 「群馬県教育ビジョン」及び「ぐんまの教育」概要

3 教育委員会の点検・評価（令和7年度対象）結果概要

(1) 成果

(2) 課題

(3) 指標の状況

4 取組個票

(1) 個票の構成

(2) 重点政策一覧

(3) 取組個票

1 目指す学習者像実現のための重点政策

重点政策① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

重点政策② 多様性を尊重し、協働する力の育成

重点政策③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援

重点政策④ 心と体の健康に対する理解と向上

重点政策⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

2 群馬の教育を推進する基盤となる重点政策

重点政策① 「人」を支える取組の充実

重点政策② これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進

重点政策③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

重点政策④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進

重点政策⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

5 教育委員会委員の活動

報告書における
各所属の略称

所属	略称	所属	略称
教育委員会総務課	総務	管理課	管理
福利課	福利	学校人事課	学人
義務教育課	義務	高校教育課	高校
特別支援教育課	特支	生涯学習課	生涯
健康体育課	健体	総務課学びのイノベーション戦略室	学び室
総合教育センター	総教セ		
(以下、知事部局)			
戦略企画課	戦略	文化振興課	文振
ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	ぐん外	生活こども課	生こ
eスポーツ・クリエイティブ推進課	eスポ	選挙管理委員会	選管

1 概要

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地方教育行政法」という。）において、全ての教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

群馬県教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たすため、年度を区切りとして、前年度の状況について「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめています。

(2) 点検・評価の対象

群馬県教育委員会では、毎年度当初に、**群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画（以下、「教育ビジョン」という。）**に基づき、当該年度の教育行政に関する基本方針と主要な事業を掲載する行政資料「ぐんまの教育202□－基本方針と主要事業－」（以下、「ぐんまの教育」）を作成・公表しています。

令和8年度の点検・評価は、**「ぐんまの教育2025」の「1－2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標」に掲載されている「令和7年度における代表的な事業」及び「指標」のうち、県教育委員会が所管するものを**対象とします。

※「ぐんまの教育」に掲載されている知事部局が所管する事業及び指標（同資料でも参考扱いで掲載）については、令和7年度の事業概要及び取組実績と指標の最新値を参考として報告書に掲載しますが、評価の対象とはしません。

1 概要

(3) 点検・評価の方法・第三者の知見の活用

「令和7年度における代表的な事業」ごとに、令和7年度の具体的な取組内容について担当所属にて自己点検・評価を行うとともに、指標の状況について分析を行いました。指標は、最新の数値とともに、矢印で前年度からの数値の上昇・下降等の状況を記載しています。これらを踏まえ、重点政策ごとに令和8年度の方方向性を検討しました。

さらに、地方教育行政法に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」を設置し、委員から御意見、御助言をいただきました。

令和7年度 群馬県教育委員会の点検・評価委員会 委員（五十音順、敬称略）

氏名	所属等
新井 セラ	株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント 群馬県行財政改革評価・推進委員会 委員
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学 学長 第4期群馬県教育振興基本計画策定懇談会 座長
栗原 淳一	群馬大学共同教育学部 教授 同 共同教育学部附属教育実践センター センター長
田村 義和	みなかみ町教育委員会 教育長 群馬県町村教育長会 会長
藤澤 都茂子	群馬県スクールソーシャルワーカー スクールカウンセラー

2 「群馬県教育ビジョン」及び「ぐんまの教育」概要

(1) 群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画） 【計画期間：令和6～10年度】

最 上 位 目 標	自分とみんなのウェルビーイングが重なり合い、高め合う共生社会へ向けて －ひとりひとりがエージェンシーを発揮し、自ら学びをつくり、行動し続ける「自律した学習者」の育成－					
群馬の教育が 目指す学習者像	学習者像① 自らが主語となる学びをつくり、深めていく 学習者像③ 多様性を尊重し、互いに認め合う 学習者像⑤ 生涯にわたり学び続ける喜びを実感し、共有していく		学習者像② 社会課題を自分事化して、行動に移す 学習者像④ 対話と交流により、信頼関係を築いていく			
目標実現のために 持続ける視点	視 点① 大人も、子どもも、社会的な“一人の主体” 視 点② 学校で、家庭で、地域で…自ら学び育つ、共に学び育つ					
今後5年間の 教育の重点政策	1 目指す学習者 像実現のための 重点政策	政策① 変化の激しい社会に 対応できる資質・ 能力の育成	政策② 多様性を尊重し、 協働する力の育成	政策③ 自分と社会をより豊 かにするための生涯 にわたる学びの支援	政策④ 心と体の健康に 対する理解と向上	政策⑤ 時代の変化に対応し た教育イノベーショ ンの推進
	2 群馬の教育を 推進する基盤 となる重点政策	政策① 「人」を支える 取組の充実	政策② これからの時代の学 びを支える施設・ 設備整備の推進	政策③ これからの時代の学 びを見据えた体制の 整備	政策④ 学びの充実に向けた 様々な主体による 連携・協働の推進	政策⑤ 全ての子どもの学び を支援する取組の 充実

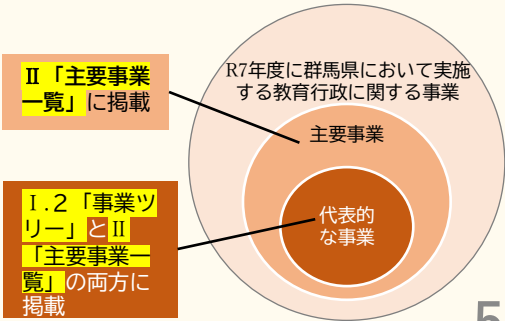
群馬県教育ビジョンは、「人が誰しも生まれながらに持っている、自分と社会をより良くしようと願う意志や原動力（＝エージェンシー）」を発揮し、課題を自分事化して、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」ことができる「自律した学習者」の育成を目指しています。

教育ビジョンに基づく
具体的な取組等を
「ぐんまの教育2025」に掲載

(2) ぐんまの教育2025－基本方針及び主要事業－ 【毎年度当初に作成・公表】

Ⅰ 基本方針	
1 令和7年度群馬県教育委員会運営方針	教育ビジョンの目標実現に向けた令和7年度における群馬県教育委員会の事業の方向性
2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標	事業ツリー… 教育ビジョンの重点政策と、令和7年度に実施する教育行政に関する代表的な事業との関連性を整理 指標…………… 教育ビジョンの重点政策に掲げる主なテーマの進行管理に活用する統計データ等
Ⅱ 主要事業	
主要事業一覧（別添 Excelファイル）	令和7年度に群馬県において実施する教育行政に関する主要事業の一覧

「ぐんまの教育2025」に掲載する事業のイメージ



3 教育委員会の点検・評価(令和7年度対象)の結果概要 【(1)成果】

●点検・評価の対象とした事業・取組のうち、特に成果を挙げられたものは、以下のとおり。

○エージェンシーを発揮するための学びの推進（各種指定校等による取組）

- ・（小中学校）授業改善推進校を各教科等で指定、公開授業の実施（ハイライト動画作成）や研修パッケージ作成・配布
- ・（高等学校）指定校5校、協力校12校にて、生徒が主体となった学校行事の運営や、生徒による主体的な進路実現のための取組を実施

○県立高校改革の取組

- ・現在の在校生や今後入学してくる子どもたちのために、今ある全ての県立高校を一層輝かせていくための取組を推進
- ・未来の子どもたちにとって県立高校が引き続き魅力あふれる学びの場であり続けられるよう県立高校の在り方について、地域とともに検討を開始

○小中学校デジタル基盤（校務支援システム等）の共通化

- ・県域でのICT環境の統一に向けて、県教育委員会がデジタル基盤を共同調達し、県域での共通の仕組みを構築
- ・小中学校の教職員の校務の効率化と負担軽減を図り、教育データの利活用を進めるための体制を整備

○特別支援教育推進のための体制整備

- ・通級指導教室が設置されていない利根沼田地区の中学校において、行政区を越えた通級による巡回指導を実施
- ・通級指導教室の機能強化及び効率的な運営のための体制を整備

○県立学校施設整備

- ・伊勢崎特別支援学校の教室不足や老朽化の解消、令和9年4月の高等部の設置に向けて、新校舎の建設に着手
- ・長寿命化改修工事を引き続き進めるとともに、老朽化した空調機の更新や普通教室棟のトイレ洋式化を加速
- ・猛暑対策として、令和8年度に予定していた県立学校体育館空調整備の一部を前倒して実施（工事：5校、設計委託：5校）

○県立高校 tsukurunサテライトの設置

- ・令和7年6月から、tsukurunサテライト（tsukurun TAKAJO、tsukurun ITAKA、tsukurun AGATSUMA）の稼働開始
- ・県立高校における、新たな価値を創造するデジタルクリエイティブ人材育成の拠点として整備

※その他、教育ビジョンの具現化に向け、「非認知能力の育成に係る群馬モデルの検討・普及に向けた取組の推進」や「群馬ならではのインクルーシブな教育の実現に向けた取組」など、児童生徒の主体性を育む取組を中心とした各種施策を積極的に推進した。

3 教育委員会の点検・評価(令和7年度対象)の結果概要 【(2)課題】

●令和7年度に実施した事業・取組に係る課題について、
点検・評価委員会で挙げられたもののうち主なものは以下のとおり。

○教職員の多忙解消

長時間勤務の改善に向けては、勤務間インターバルの確保が重要であり、教職員の健康保持と教育活動の充実のため、継続的な取組が求められる。

○部活動改革推進事業

部活動の地域展開については、県による方針の提示やコーディネーター配置等の支援が評価できる一方で、地域の受け皿の確保や大会との関係などの課題も残されており、引き続き市町村の実情に応じた支援が期待される。

○非認知能力の評価・育成に係る群馬モデルの検討・普及

非認知能力の評価・育成について、児童生徒が客観的に自己を捉える機会の重要性を踏まえ、できる・できないといった観点にとどまらず、強みや課題を含めた自己理解と今後の成長の方向性を見通すことができる評価の在り方が望まれる。

○県立学校体育館空調設置

県立学校の体育館の空調設置について、教育の質の向上のみならず児童生徒の生命・健康に関わる重要な課題であることから、今後も継続的に取り組む必要がある。

○スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置とスクールロイヤー(SL)の活用

今後は各専門職の資質向上や専門性の発揮に加え、学校組織の一員として効果的に連携・協働できる体制づくりに向けた取組の充実が期待される。

○地域と学校の連携・協働推進のための体制整備

コミュニティ・スクールについて、小・中学校に加え高校や特別支援学校でも取組が進められている点が評価できる。今後は各学校が地域住民とスクールポリシーや喫緊の学校課題の共有に努め、地域住民がより主体的に教育活動に参画できるようにすることで、子どもたちの学びの充実につながることが期待される。

○青少年自立・再学習支援

G-SKY PLANや学びを通じたステップアップ支援促進事業について、相談件数等が昨年度より減少している。工夫の余地があるのかなど、事業効果の検証が必要である。

○SOSの出し方に関する教育の推進

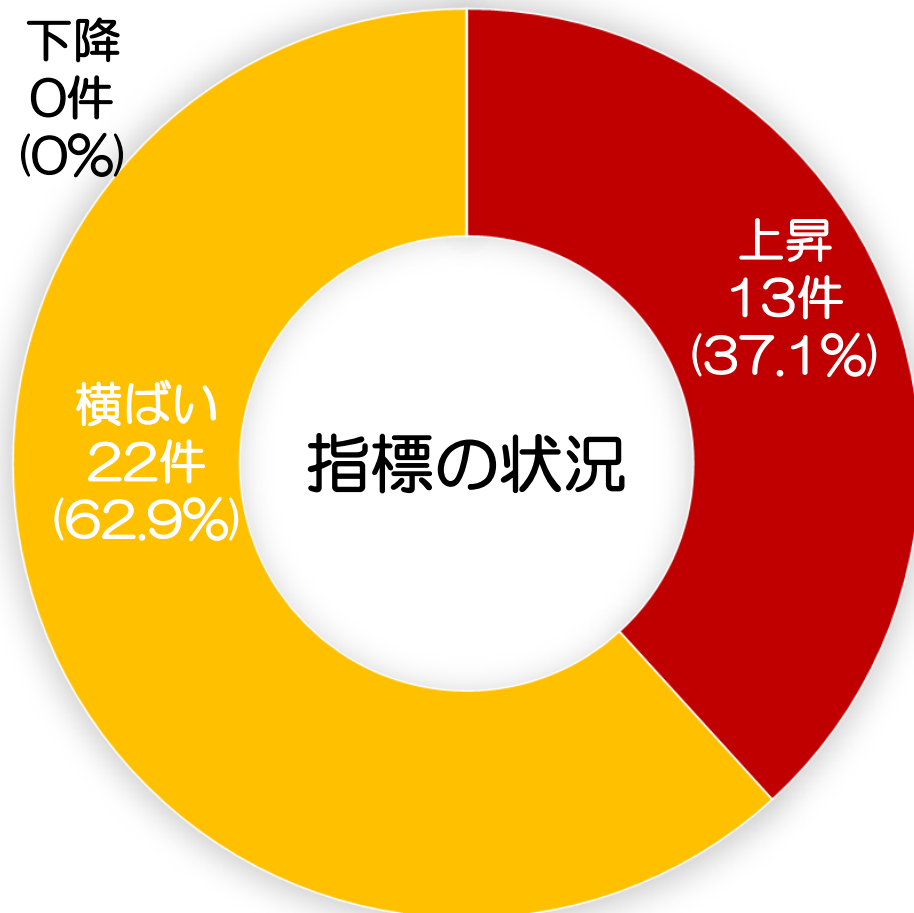
SOSの出し方に関する教育について、発達段階に応じた体系的な取組という観点から、県内全体へのさらなる定着が期待される。

3 教育委員会の点検・評価(令和7年度対象)の結果概要 【(3)指標の状況】

- ◆ 10の重点政策ごとに参考となる指標を掲載しています。(P17、24、31、37、42、47、51、60、66、72 参照)
- ◆ 下記グラフは、R7年度の指標について、次の2点を満たすものを「上昇傾向」・「横ばい」・「下降傾向」に分類して取りまとめたものです。

- ① 直近3年分の平均との差が2Pt以上の増減あり(増：上昇傾向 減：下降傾向)
- ② 直近3か年で増減が混在していないこと(増減が混在している場合は、横ばい)

※指標の単位が割合(%)以外の項目は、本取りまとめページの対象外



<上昇傾向の項目>

- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している教員が90%以上いると回答した学校の割合【小・中】
- ・ 日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合【小・中】
- ・ 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合【中】
- ・ 高校生の自転車乗車用ヘルメット着用率
- ・ 県内公立学校における時間外在校等時間が月45時間以下の割合(10月)【中】
- ・ 県立高等学校の体育館等へのエアコン設置率【高・特】
- ・ 県立高等学校の特別教室へのエアコン設置率
- ・ 「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合【小・中】
- ・ 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組む市町村の割合

4 取組個票 ((1)個票の構成)

項目			内容
重点政策ごとの事業ツリー			各重点政策の冒頭に、行政資料「ぐんまの教育2025」に掲載した「重点政策ごとの事業ツリー」を参考に掲載
事業分析 シート	重点政策		教育ビジョンに掲げる「今後5年間の教育の重点政策」
	主なテーマ		教育ビジョンの重点政策ごとに掲げる主なテーマ
	具体的施策		主なテーマにおける具体的な施策
	令和7年度における代表的な事業	事業（取組）名	「ぐんまの教育2025」の「1－2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標」に掲げた「令和7年度における代表的な事業」の事業（取組）名
		事業の概要	当該事業・取組の概要
		取組実績	令和7年度に行った当該事業・取組の具体的な実績
		振り返り	取組実績を踏まえた当該事業・取組の評価、今後に向けた課題等
		担当所属	当該取組を所管している主な所属
まとめ シート	指標の 状況	指標	「ぐんまの教育2025」の「1－2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標」に掲げた指標
		数値 (R5)(R6)(R7)	「ぐんまの教育2025」の「1－2 重点政策ごとの事業ツリー及び指標」に掲げた指標の令和5年度、6年度、7年度の数値
		平均値(R5～R7)	「指標」の令和5年度から7年度の平均値
		数値の傾向	過去の数値や傾向と最新値の比較を「▲上昇」・「▶横ばい」・「▼下降」で表示
		振り返り	指標の状況に関する担当所属の分析
		出典	最新値の出典（括弧内は調査実施主体）
	令和8年度の方 向性		各事業の取組実績や振り返り等を踏まえた、令和8年度の取組の方 向性
	点検・評価委員会の意見		点検・評価委員会で示された意見

1 目指す学習者像実現のための重点政策

重点政策① 変化の激しい社会に対応できる
資質・能力の育成

重点政策② 多様性を尊重し、
協働する力の育成

重点政策③ 自分と社会をより豊かにする
ための生涯にわたる学びの支援

重点政策④ 心と体の健康に対する理解と向上

重点政策⑤ 時代の変化に対応した
教育イノベーションの推進

2 群馬の教育を推進する基盤となる重点政策

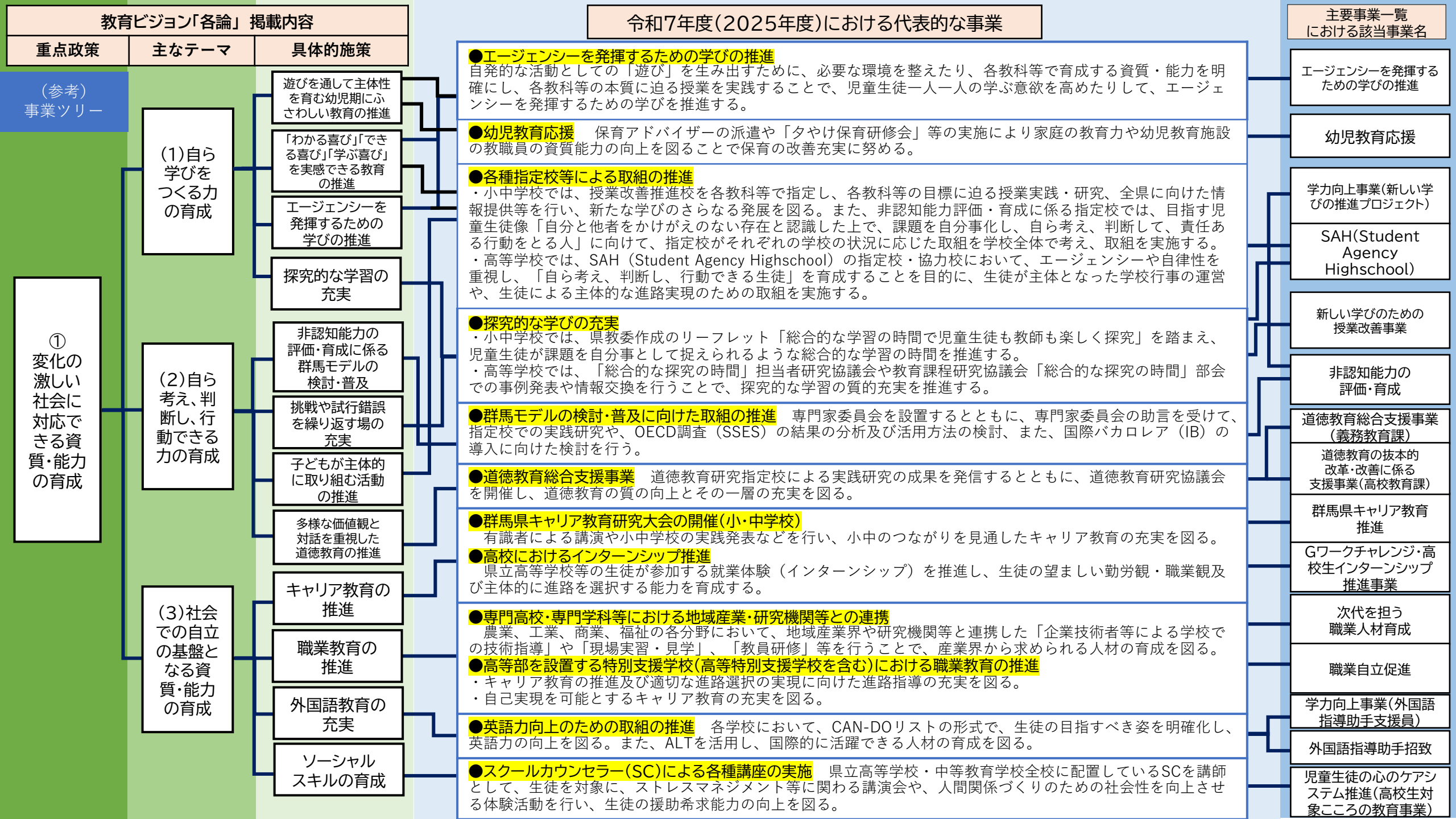
重点政策① 「人」を支える取組の充実

重点政策② これからの時代の学びを支える
施設・設備整備の推進

重点政策③ これからの時代の学びを見据えた
体制の整備

重点政策④ 学びの充実に向けた様々な主体
による連携・協働の推進

重点政策⑤ 全ての子どもの学びを支援する
取組の充実



令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
①自ら学びをつくる力の育成	遊びを通して 主体性を育む 幼児期にふさ わしい教育の 推進	幼児教育 応援	保育アドバイザーの派遣や「タやけ保育研修会」等の実施により、家庭の教育力や幼児教育施設の教職員の資質能力の向上を図ることで保育の改善充実に努める。	・保育アドバイザー 124件派遣 参加者4,098名 ・「タやけ保育研修会」 6 回開催 参加者197名	・研修機会が少ない臨時的任用保育者も含めた園内研修依頼が増え、保育観のアップデートにつながる良質な刺激を提供できた。 ・保育者や保護者に対して、「遊ぶ」ことの幼児期の教育における本質的な意味理解の深化を図った。更なる深まりが期待できる研修内容の充実をより一層図っていく必要がある。	総 教 セ
	「わかる喜び」 「できる喜び」 「学ぶ喜び」を 実感できる教 育の推進	エージェンシー を発揮するた めの学びの推 進	自発的な活動としての「遊び」を生み出すために、必要な環境を整えたり、各教科等で育成する資質・能力を明確にし、各教科等の本質に迫る授業を実践することで、児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高めたりして、エージェンシーを発揮するための学びを推進する。	・「ぐんまエージェンシースクール2025」ミーティングを実施。 ・幼小中高の学びに関するハイライト動画を作成、教職員向け限定公開。 ・授業改善コーディネーター研修会、授業改善推進員による公開授業を実施。 ・公私立幼稚園等や公立小学校を対象に、幼稚園教育課程等研究協議会を年2回実施。 ・県総合教育センター幼児教育センターのこれまでの研究成果と県内の幼保小の連携・接続に係る取組をとりまとめ「ぐんま架け橋プログラム」を公開。	・指定校や長期研修員の実践と知見を参加者に共有したことで、「自律した学習者」を育成する実践意欲を高めることができた。 ・30本のハイライト動画を作成・配信したことで、エージェンシーを発揮した学びのイメージを共有することができた。 ・授業改善コーディネーターを中心とした校内研修により、各校の授業改善が進んだ。また、授業改善推進員の先進的な授業公開を通してエージェンシーを発揮する学びを広めることができた。	義 務 高 校 総 教 セ
	エージェン シーを発揮 するための 学びの推進	各種指定校 等による取 組の推進	・小中学校では、授業改善推進校を各教科等で指定し、各教科等の目標に迫る授業実践・研究、全県に向けた情報提供等を行い、新たな学びのさらなる発展を図る。また、非認知能力評価・育成に係る指定校では、目指す児童生徒像「自分と他者をかけがえのない存在と認識した上で、課題を自分事化し、自ら考え、判断して、責任ある行動をとる人」に向けて、指定校がそれぞれの学校の状況に応じた取組を学校全体で考え、取組を実施する。 ・高等学校では、SAH（Student Agency Highschool）の指定校・協力校において、エージェンシーや自律性を重視し、「自ら考え、判断し、行動できる生徒」を育成することを目的に、生徒が主体となった学校行事の運営や、生徒による主体的な進路実現のための取組を実施する。	・17校で公開授業を実施。参集・オンライン参加及び配信動画視聴者数は、述べ1,551名。 ・公開授業ハイライト動画を作成し、県WEBページで教職員向け限定公開。 ・事業の成果を生かした研修パッケージを作成・配布し、県内教職員の授業改善を支援。 ・指定校においてSAHコア会議を定期的に実施し、具体的取組を推進。 ・SAH公開授業を2度開催。 ・SAH IGNITEを2回開催し、取組の浸透や展開を図った。	・公開授業参加者や動画視聴者に対して、県教育ビジョンの理念と各教科等の目標に迫る授業づくりについて周知し、参加者と共通理解をすることができた。 ・校内研修での研修パッケージ活用例の周知により、事業の持続的な活用を促すことができた。 ・公開授業者を中心とした支援であったため、令和8年度は学校全体を対象とした伴走支援を展開する必要がある。 ・5校の指定校において生徒がエージェンシーを発揮できる場面や環境の設定を行い、生徒主体の特色ある取組が進んだ。 ・特別活動等の取組に加え、エージェンシーを発揮できる授業作りについての研究を進めた。 ・令和8年度も生徒がエージェンシーを発揮できる取組を全県展開していく必要がある。	義 務 高 校

令和7年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

(1)自ら学びをつくる力の育成

探究的な
学習の
充実

探究的な 学習の 充実	探究的な 学びの充実	小中学校では、県教委作成のリーフレット「総合的な学習の時間で児童生徒も教師も楽しく探究」を踏まえ、児童生徒が課題を自分事として捉えられるような総合的な学習の時間を推進する。	・リーフレットを初任者全員に配布し、指導主事会議等で活用を促した。 ・授業改善PJでは、推進校でリーフレットの内容を具現化する授業を公開した。	・中学校での授業公開を行うとともに、学習指導案や授業改善のポイント等を県WEBページに公開し、教職員へ周知したことで、リーフレットの内容を参考に総合的な学習の時間の見直しや、中学校区内で学習内容の整理が進められている。	義務
		高等学校では、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会や教育課程研究協議会「総合的な探究の時間」部会での事例発表や情報交換を行うことで、探究的な学習の質的充実を推進する。	・県内の公立高校を対象に、「総合的な探究の時間」担当者研究協議会を2回開催。 ・希望する高校27校に対し、外部人材を招へいするための費用を補助。	・担当者研究協議会を通して、大学と連携しながら「総合的な探究の時間」の質的充実に向けた工夫・改善を推進できた。 ・外部人材招へい補助事業により、各校の探究活動をより充実させることができた。	高校

(2)自ら考え、判断し、行動できる力の育成

非認知能力
の評価・育成
に係る群馬
モデルの検
討・普及

群馬モデルの 検討・普及 に向けた取 組の推進	専門家委員会を設置するとともに、専門家委員会の助言を受けて、指定校での実践研究や、OECD調査（SSES）の結果の分析及び活用方法の検討、また、国際バカロレア（IB）の導入に向けた検討を行う。	・専門家委員会2回開催（9月、3月） ・指定校研究会3回開催（5月、10月、3月） ・スコットランド共同研究2回現地訪問（6月、11月） ・指定校（中学校4校、高等学校5校）への実践事例の聞き取り調査を実施 ・群馬モデルの全県展開に向けた先進地訪問2回実施 ・国際バカロレアのフォーラム等6回参加	・専門家委員会からの助言を受けながら、指定校の実践研究やSSES結果の分析及び活用方法の検討、群馬・スコットランド共同研究等を順調に実施することができた。 ・各種研究機関等との共同研究については、指定校管理職を含む教員のスコットランド訪問を通じて、具体的な実践を開始することができた。 ・これまでに得られた知見を踏まえ、令和8年度末までの群馬モデルの完成に向けた準備を開始することができた。	学び室
----------------------------------	--	---	---	-----

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2)自ら考え、判断し、行動できる力の育成	挑戦や試行錯誤を繰り返す場の充実	探究的な学びの充実	※前掲 スライド13			義務 高校
	子どもが主体的に取り組む活動の推進	各種指定校等による取組の推進	※前掲 スライド12			義務 高校
	多様な価値観と対話を重視した道徳教育の推進	道徳教育総合支援事業	道徳教育研究指定校による実践研究による成果を発信するとともに、道徳教育研究協議会を開催し、道徳教育の質の向上とその一層の充実を図る。	・道徳教育推進教師を対象とした道徳教育研究協議会を開催し、道徳教育や授業づくりの充実についての講話や班別協議を行った。 ・道徳教育研究指定校において、研究や授業づくりに取り組み、公開授業、授業研究会等を実施した。	・授業づくりについての研修が積極的に実施され、「考え、議論する道徳」への授業改善が進むとともに、学校全体で道徳教育に取り組む指導体制が整いつつある。 ・道徳教育研究指定校における授業公開、学習指導案やICTの活用事例のWEBサイトへの掲載等により、研究成果を全県に発信することができた。	義務 高校

① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

(3) 社会での自立の基盤となる資質・能力の育成

キャリア
教育の
推進

群馬県キャリア教育研究大会の開催(小・中学校)	有識者による講演や小中学校の実践発表などを行い、小中のつながりを見通したキャリア教育の充実を図る。	・群馬県キャリア教育研究大会を開催し、小中学校の実践発表、有識者による講演を実施。	・小中学校の実践発表と有識者による講演を通じて、キャリア教育の重要性と小中のつながりを意識した実践事例を共有する機会となった。 ・有識者の講演を通じて、学校現場の実情を踏まえた効果的なキャリア・パスポートの活用について理解を深めることができた。	義務
高校におけるインターンシップ推進	県立高等学校等の生徒が参加する就業体験(インターンシップ)を推進し、生徒の望ましい勤労観・職業観及び主体的に進路を選択する能力を育成する。	・県立高校等において、短期(5日まで)及び長期(6日以上)の就業体験を実施。 ・就業体験の円滑な推進を図るため、講師を招きマナー講習等を行う「キックオフ講座」を実施。	・生徒の望ましい勤労観・職業観及び主体的に進路を選択する能力を育成する機会となった。 ・普通科高校を含めた県立高校において、インターンシップへの参加を促すための取組が着実に進められている。今後も更にその割合を高めるための方策を検討する必要がある。	高校

職業教育の
推進

専門高校・専門学科等における地域産業・研究機関等との連携	・農業、工業、商業、福祉の各分野において、地域産業界や研究機関等と連携した「企業技術者等による学校での技術指導」や「現場実習・見学」、「教員研修」等を行うことで、産業界から求められる人材の育成を図る。	・農業・工業・商業の各分野1校において実践的プログラムを実施。 ・農業・工業・商業・福祉の各分野で人材育成委員会を開き、今後の方向性等を検討。(農業2回、工業1回、商業1回、福祉1回)	・校長会や各部会の研修会等で指定校事業の成果を報告することで、指定校以外の学校に対して周知できた。 ・人材育成委員会により、関係機関・地域の企業等との連携を強化することができ、また部会等において情報を共有することができた。 ・教育プログラム指定校は、指定期間3年を目安に順次入れ替え、他地域においても取組が進むよう配慮する必要がある。	高校
高等部を設置する特別支援学校(高等特別支援学校を含む)における職業教育の推進	・キャリア教育の推進及び適切な進路選択の実現に向けた進路指導の充実を図る。 ・就労実現を目指した職業教育の充実を図る。	・7名の就労支援員を13校に配置。 ・653社の企業を訪問し、477社から実習受入の承諾をいただいた。(R8.3現在) ・作業製品のブランド化において、13点の作業製品に統一ロゴマークを付与。	・新規開拓数は令和3年度をピークに減少しているが、それだけ地域の企業の開拓が進んできているといえる。実習先が増えたことで、生徒の希望の業種とのマッチングが高まり、就労実現にもつながっている。 ・統一ロゴマーク付与製品の選定基準を設け作業製品のブランド化を推進することで、質の高い作業製品作りへの意識が高まった。 ・キャリア教育の一層の推進が今後も課題となる。	特支

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
-----------	-----------	-------------	-------	-----------------------	------	----------

(3) 社会での自立の基盤となる資質・能力の育成

外国語教育の充実

英語力向上のための取組推進	各学校において、CAN-DOリストの形式で、生徒の目指すべき姿を明確化し、英語力の向上を図る。また、ALTを活用し、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	- 各学校において、CAN-DOリストを基にパフォーマンステストを実施 - ALT研修会を年2回実施	- 各学校で作成したCAN-DOリストを基に、授業における言語活動の充実と、パフォーマンステストを用いた評価の充実を図り、生徒の英語力向上につなげた。パフォーマンステストによる評価を継続的に実施することで、学習状況の把握と指導の改善が一層図られた。引き続き、評価基準の共有や授業改善に向けた取組を一層推進する必要がある。 - 今後もALTの受入れ説明会や研修会を通じて、効果的なALTの活用について一層の充実を図る必要がある。	高校
---------------	--	--	---	----

ソーシャルスキルの育成

スクールカウンセラ（SC）による各種講座の実施	県立高等学校・中等教育学校全校に配置しているSCを講師として、生徒を対象に、ストレスマネジメント等に関わる講演会や、人間関係づくりのための社会性を向上させる体験活動を行い、生徒の援助希求能力の向上を図る。	高校生対象「こころの教育事業」を実施 - 全日制課程 57校×3時間 - 定時制課程 11校×3時間 - 通信制課程 2校×3時間 - フレックス高校 1校×9時間 1校×12時間	- 全ての県立高等学校・中等教育学校の全日制、定時制、通信制において、SCを講師とした「こころの教育事業」を実施した。受講した生徒からは「ストレス反応は健康な反応と聞き心が軽くなった。1人で抱えず周囲を頼って解消していく」等の感想が寄せられ、生徒自身が援助希求の姿勢や危機的な状況におけるストレスの対処法等を身につける機会となった。 - 各学校における本事業の取組内容を把握し、取組の一層の充実を図る必要がある。	高校
-------------------------	--	---	--	----

① 変化の激しい社会に対応できる資質・能力の育成

まとめ

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施している教員が90%以上いると回答した学校の割合	小	62.9%	64.5%	68.7%	65.4%	▲上昇	「はばたく群馬の指導プランII」等の指導資料が浸透した成果が出ている。個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進のために、教員一人一人が一層の授業改善を図る必要がある。	義務教育課調査
	中	65.4%	69.0%	71.0%	68.5%	▲上昇		
	高	—	43.3%	45.8%	—	—		高校教育課調査
「ぐんまの子どもはぐくみプラン」を活用して取組の工夫・改善に役立てた園の割合	—	—	53.4%	55.0%	—	—	各種研修会等で周知した成果が出ている。次期教育要領改訂に向けて内容を考える。	義務教育課調査
「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した学校の割合	小	87.9%	90.1%	86.9%	88.3%	▶横ばい	児童生徒の自主性・自律性を生かした取組やICTの活用は推進しているが、児童生徒主体の授業改善を一層充実・推進していく必要がある。	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)
	中	88.0%	93.6%	87.4%	89.7%	▶横ばい		
	高	—	95.0%	93.2%	—	—		高校教育課調査
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合	小	79.9%	83.9%	82.5%	82.1%	▶横ばい	多くの児童生徒が課題解決に向けて取り組むことができた。今後も「自己決定」「対話・交流」「試行錯誤」の場面の充実を図る。	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)
	中	79.9%	79.2%	78.3%	79.1%	▶横ばい		
	高	—	83.3%	84.4%	—	—		高校教育課調査
公立高校全日制における高校3年間でインターンシップに参加したことがある生徒の割合	—	38.4%	45.3%	—	—	—	コロナ禍以前の数値に戻りつつある。引き続き、各学校への積極的な取組を促す必要がある。 ※R7数値未発表	高校教育課調査

令和8年度の方向性(主なもの)

- **エージェンシーを発揮するための学びの推進**

幼児期の遊びや生活を通して育んだ資質・能力を小学校以降の学びの中で、さらに伸ばす教育活動の充実を図る研修等を実施する。

- **各種指定校等による取組の推進**

小中学校の授業改善に関わる指定校事業を発展させるために、教科指定から学校全体の取組として指定する。

非認知能力の評価・育成に係る県立高校指定校事業として取り組んできた「SAH（Student Agency High School）」を「SAH+（プラス）」事業として発展させ、学校の特色化や学校・地域の魅力発信に係る企画を生徒自身が考え、実行する取組等を展開する。

- **特別支援学校（高等特別支援学校を含む）における職業教育の推進**

「ぐんぐんハート27」を付与した特別支援学校の作業製品について、学校以外の施設で委託販売を実施し、特別支援学校の作業製品を広く周知する。

- **非認知能力の評価・育成**

引き続き、非認知教育専門家委員会を運営し、専門家の助言を受けながら、群馬モデルの作成を行う。

指定校での実践事例やSSES結果分析、群馬・スコットランド共同研究などから得られた知見をまとめ群馬モデルを完成させるとともに、全県展開に向けた準備を進める。

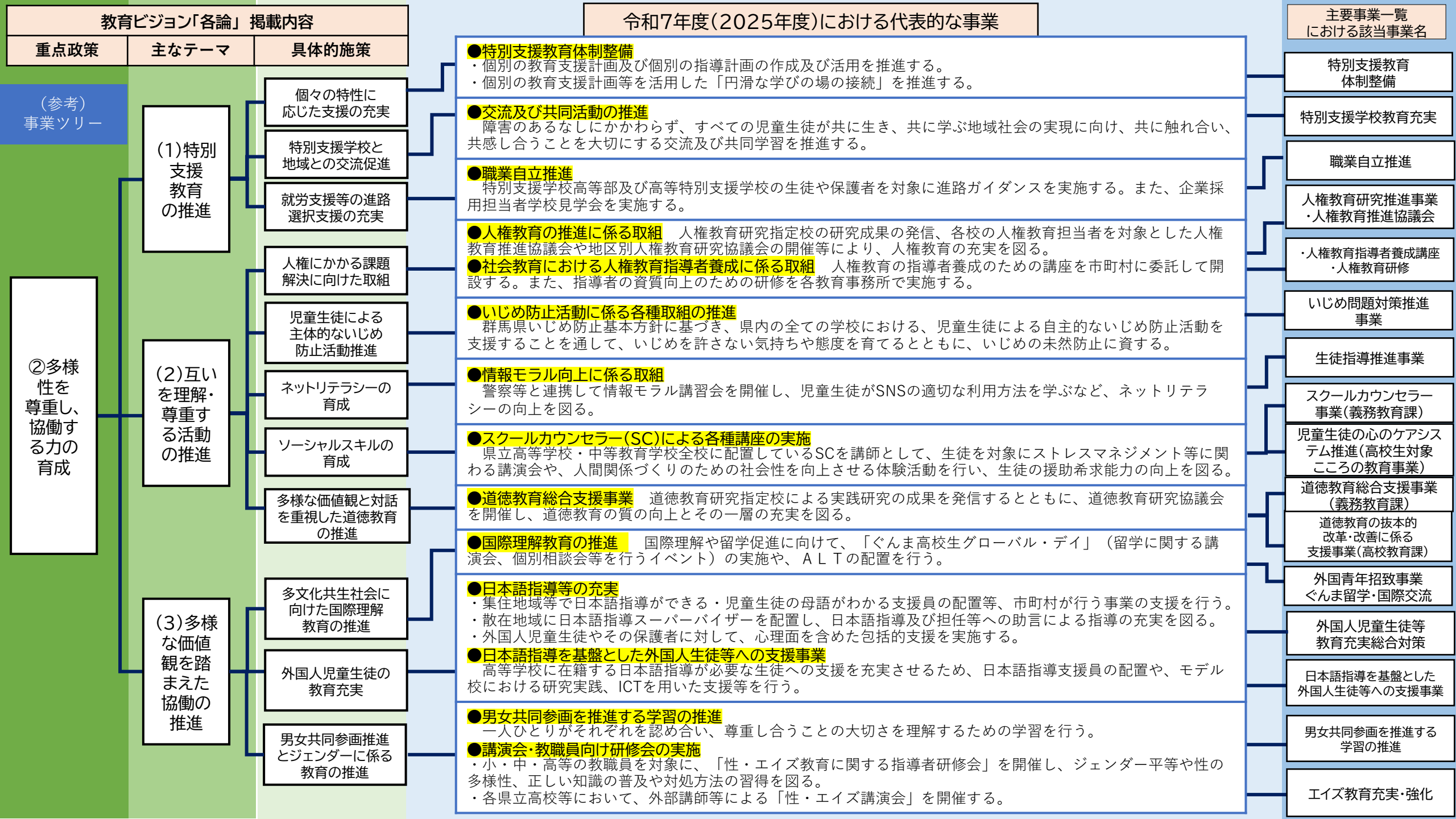
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 授業改善や各種指定校における特色ある取組が県内に広く波及しており、エージェンシーを発揮するための学びの推進の取組の成果が見られる。
- 計画訪問においてもエージェンシーの視点が一貫して重視されており、このような統一的な取組の推進が、浸透を図る上での成果につながっていると評価できる。
また、授業改善プロジェクトやハイライト動画等、授業イメージの形成を図る取組が研修の効果を高めており、参加者アンケートでも高い評価を得ているなど、教員の指導力向上に資する有効な手法となっていると評価できる。
- 幼児期の遊びや生活を通して育んだ資質・能力を小・中学校につなげる取組が進められており、エージェンシーを発揮するための学びの推進につながるよい取組である。
- 探究的な学びの充実についてのリーフレットや研修等の取組が効果的に機能し、小・中・高校の各段階において、探究活動が着実に充実していると評価できる。

課題

- 探究的な学びについて、中学・高校のつながりも重要な視点であり、体系的な授業支援の充実を検討する必要がある。
- 非認知能力の評価・育成について、児童生徒が客観的に自己を捉える機会の重要性を踏まえ、達成の有無にとどまらず、強みや課題を含めた自己理解と今後の成長の方向性を見通すことができる評価の在り方が望まれる。
- 非認知能力に関しては、学校教育における学びを通じた取組に加え、家庭や地域における環境の中で自然に培われる側面も踏まえ、学校内にとどまらず社会全体へと広がりを持たせた取組として捉える視点も検討してほしい。



令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1) 特別支援教育の推進	個々の特性に 応じた支援の充実	特別支援 教育体制 整備	・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用を推進する。 ・個別の教育支援計画等を活用した「円滑な学びの場の接続」を推進する。	教育支援等に係る推進会議を各教育事務所で開催 (各市町村教育委員会特別支援教育担当者等47名参加)	・各学校において、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用が浸透してきた。 ・児童生徒の進学等の際に、計画の受渡しだけではなく、共通理解を図るための具体的な説明を加えるなど、より丁寧な情報共有が求められる。	特支
	特別支援 学校と 地域との 交流促進	交流及び 共同活動の 推進	障害のあるなしにかかわらず、すべての児童生徒が共に生き、共に学ぶ地域社会の実現に向け、共に触れ合い、共感し合うことを大切にする交流及び共同学習を推進する。	・居住地校交流（428回）、学校間交流（259回）、地域間交流（318回）を実施。 ・エリアサポート推進会議等で、県教育委員会の主な取組や市町村教育委員会への依頼事項などを共有。	・本年度の居住地校交流及び地域交流については、昨年度と比較して実施回数が減少した。一方で、学校間交流については、計画的な取組が進み、昨年度よりも増加した。 ・今後は、直接交流とオンライン交流を効果的に組合せ、両者を並行的に活用しながら、計画的かつ継続的に交流を実施できる体制を整えていくことが求められる。	特支
	就労支援 等の進路 選択支援 の充実	職業自立 推進	特別支援学校高等部及び高等特別支援学校の1年生を対象に進路ガイダンスを実施する。また、企業採用担当者学校見学会を実施する。	・1年生進路ガイダンスを18校で実施し、累計で904名の生徒・保護者等が参加。 ・企業採用担当者学校見学会を18校で実施し、491名の企業採用担当者が参加。	・1年生進路ガイダンスの対象を広げてきたことで、多くの生徒や保護者が参加し、進路について考えるきっかけとなった。一方で、障害福祉サービス希望者への内容を充実させることが課題として挙げたので、就労選択支援制度に関する情報収集を行う。 ・企業採用担当者学校見学会では、一方的な説明会だけでなく、参加企業担当者同士の意見交換を取り入れる学校が増加傾向にある。	特支

② 多様性を尊重し、協働する力の育成

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
人権にか かる課題 解決に向 けた取組		人権教育の 推進に係る 取組	人権教育研究指定校の研究成果の発信、各校 の人権教育担当者を対象とした人権教育推進 協議会や地区別人権教育研究協議会の開催 等により、人権教育の充実を図る。	・人権教育研究指定校発表会、地 区別人権教育研究協議会教職員 270名が参加。 ・人権教育推進協議会では、子ども の権利と法教育の観点から人権教育 の充実について講演、「自校の人権 教育をどのように推進するか」について協 議。	・指定校事業や協議会において、「人権教育で育てたい能力・態 度」を明確にした公開授業を5校で実施し、授業を通した人権教 育の充実を図ることができた。 ・協議会には、県内全ての学校の人権教育担当者等が参加し、 資質の向上及び人権意識の高揚を図ることができた。	義務 高校
		社会教育に おける人権教 育指導者養成 に係る取組	人権教育の指導者養成のための講座を市町村に 委託して開設する。また、指導者の資質向上のため の研修を各教育事務所で実施する。	・人権教育指導者養成講座を5市町 村に委託し実施。 ・各教育事務所において、人権教育 指導者研修会を実施。延べ691名が 参加。	・養成講座では、講演、視察、参加体験型学習等、多様な学習 形態の体験を通して指導者の養成が図られた。 ・研修会では、市町村人権教育協議会委員のほか、社会教育・ 学校教育関係者等が参加し、資質向上と、豊かな人権感覚の 醸成を図ることができた。	生涯
児童生徒に よる主体的 ないじめ 防止活動 推進		いじめ防止 活動に係る各 種取組の 推進	群馬県いじめ防止基本方針に基づき、県内の全 ての学校における、児童生徒による自主的ないじ め防止活動を支援することを通して、いじめを許さ ない気持ちや態度を育てるとともに、いじめの未然 防止に資する。	・全校種を対象に、いじめ防止フォー ムを県内12地区に分けて行った。 ・子ども教育相談室（群馬県総合教 育センター）との情報連携を行った。	・児童生徒主体によるいじめ防止活動になるよう、今後も12地 区共通テーマを基に取組を進めていく必要がある。 ・子ども教育相談室（群馬県総合教育センター）に寄せられた 相談について、今後も群馬県総合教育センターと連絡を密にとり、 児童生徒、保護者への支援につなげていく必要がある。	義務 高校 特支
ネットリテ ラシーの育 成		情報モラル 向上に係る取 組	警察等と連携して情報モラル講習会を開催し、児 童生徒がSNSの適切な利用方法を学ぶなど、ネッ トリテラシーの向上を図る。	・全小中学校生と指導担当教諭へ向けて講習会を 実施。 ・動画や体験型WEB教材等を活用し、ネットリテ ラシーの育成を道徳や学級活動等の授業を通して働 きかけた。 ・「小・中学校における生活習慣病予防対策基本方 針」に基づき、規則正しい生活リズムなど健康的な生 活習慣の定着を目指した取組を、各校で実施。 ・文部科学省作成の近視予防に関する啓発資料等 を活用した指導を、各校で実施。	・携帯インターネットに関わる課題とその対応方法を教職員や保 護者に伝え、適切な関わり方について引き続き啓発していく必要 がある。 ・未然防止の観点から、ネットリテラシー向上教材（動画や体験 型WEB教材）等を活用しながら、引き続き児童生徒の判断力・ 自制力・責任能力・想像力の育成を行っていく必要がある。	義務 高校 健体

② 多様性を尊重し、協働する力の育成

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) 互いを理解・尊重する活動の推進	ソーシャル スキルの育 成	スクールカウ ンセラ(SC) による各種講 座の実施	※前掲 スライド16参照	—	—	高校
	多様な価値 観と対話を 重視した道 徳教育の推 進	道徳教育 総合支援 事業	※前掲 スライド14参照	—	—	義務 高校
(3) 多様な価値観を踏まえた協働の推進	多文化共生 社会に向け た国際理解 教育の推進	国際理解 教育の推進	国際理解や留学促進に向けて、「ぐんま高校生グローバル・デイ」(留学に関する講演会、個別相談会等を行うイベント)の実施や、ALTの配置を行う。	・「ぐんま高校生グローバル・デイ」を2回開催。28名の生徒及び保護者が参加。 ・県立高等学校等に24名のALTを配置するとともに、28校で訪問指導を実施。	・「ぐんま高校生グローバル・デイ」において、海外からの留学生とのワークショップや留学経験者からの講演を実施したことにより、国際的な視野の育成、留学への機運を高めることができた。 ・配置校を含む52校において、ALT参画の授業を実施し、生徒のコミュニケーション能力の向上のための指導を充実させることができた。	高校

令和7年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

(3) 多様な価値観を踏まえた協働の推進

外国人児童
生徒の教育
充実

日本語指導等の充実	・集住地域等で日本語指導ができる・児童生徒の母語がわかる支援員の配置等、市町村が行う事業の支援を行う。 ・散在地域に日本語指導スーパーバイザーを配置し、日本語指導及び担任等への助言による指導の充実を図る。 ・外国人児童生徒やその保護者に対して、心理面を含めた包括的支援を実施する。	・外国人児童生徒等教育充実のための研究協議会を集住地域の小学校で開催し、公開授業や学校取組発表を行った。 ・日本語指導スーパーバイザーを県内5名配置し、散在地域の日本語指導体制の充実及び指導力向上を推進した。	・ぐんまの外国につながる子供たちの学びの応援サイト「ハーモニー」(WEBページ)についての周知・活用を働きかけ、各学校における指導に生かすことができた。 ・研究協議会を開催し、児童生徒のよさや強みを生かす指導の在り方、指導体制づくり等について研究を深めた。研究協議内容等を「ハーモニー」に掲載することで、全県で共有できた。	義務
日本語指導を基盤とした外国人生徒等への支援事業	高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒への支援を充実させるため、日本語指導支援員の配置や、モデル校・実践校における研究実践、ICTを用いた支援等を行う。	・日本語指導が必要な外国人生徒が在籍する県立高等学校11校に日本語指導支援員10名を配置。 ・県立高等学校13校に多言語通訳機15台を配備。	・教員を対象とした日本語指導研修会や支援員を対象とした研修会を実施し、日本語指導が必要な外国人生徒へのきめ細かな指導・支援を行うことができた。 ・県立高校1校をモデル校、2校を実践校に指定し、県内大学有識者及び関係機関と連携しながら、日本語指導の充実に向けて実践研究を行うことができた。	高校

男女共同参画推進とジェンダーに係る教育の推進

男女共同参画を推進する学習の推進	一人ひとりがそれぞれを認め合い、尊重し合うことの大切さを理解するための学習を行う。	・初任者研修等の講義や人権教育推進協議会の中で、学校における男女共同参画の推進について啓発を行った。	・教職員への研修を通して啓発を行い、学校の中で一人ひとりが尊重し合い、性別に関わりなく個性や能力を発揮できる環境作りができるよう、引き続き研修を行う必要がある。	義務 高校
	・小・中・高等の教職員を対象に、「性・エイズ教育に関する指導者研修会」を開催し、ジェンダー平等や性の多様性、正しい知識の普及や対処方法の習得を図る。 ・各県立高校等において、外部講師等による「性・エイズ講演会」を開催する。	・研修会をオンラインにて開催。237名参加。 ・ほぼ全ての県立高校等で講演会が開催された。	・「指導者研修会」については、多くの参加があり、性に関する関心が高まる中で、研修会の重要性について再認識した。 ・今後も、外部講師等を招へいた有意義な講演会・研修会等を実施できるよう、継続していく必要がある。	健体

② 多様性を尊重し、協働する力の育成

まとめ

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
県立特別支援学校児童生徒の交流及び共同学習の実施率	小学部	29.3%	37.0%	32.9%	33.1%	▶横ばい	居住地校交流については、直近3年間において緩やかに上昇傾向がみられる。R6はインクルーシブのモデル校での研究（国委託：小学校と特別支援学校との交流及び共同学習）が開始されたこともあり、各学校の意識が高まり、一時的に例年を超える高い値になったと考えられる。今後は、仕組みの工夫や理解促進などを図り、交流及び共同学習を一層推進する。	特別支援教育課調査
	中学部	12.3%	16.4%	14.3%	14.3%	▶横ばい		
県立特別支援学校高等部及び高等特別支援学校における就労に関する割合（一般就労実現率）	高等部	91.6%	90.6%	95.2%	92.5%	▶横ばい	各特別支援学校における個々の生徒の進路実現を目指した進路指導により、6年連続90%台を維持している。一般就労をした卒業生の定着率を調査したところ、89.5%の卒業生が継続して就労していることが分かった。	特別支援教育課調査
「友達と協力するのは楽しい」と思う児童生徒の割合	小	—	96.9%	97.5%	—	—	いじめ防止に関する取組を通して、互いの違いを理解し、互いを尊重する意識が高まった。	義務教育課調査
	中	—	97.5%	97.0%	—	—		高校教育課調査
	高	—	94.9%	95.0%	—	—		
日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導についての計画を個別に作成するなどの取組を行っている学校の割合	小	72.6%	75.6%	79.3%	75.8%	▲上昇	集住地域における研究協議会の開催や散在地域における日本語指導スーパーバイザーの活用により取組が進みつつある。	義務教育課調査
	中	73.4%	75.3%	78.4%	75.8%	▲上昇		

令和8年度の方向性(主なもの)

- **特別支援教育体制整備**
第3期特別支援教育推進計画に基づき、全ての学校園における、共生社会の実現に向けた特別支援教育への更なる理解促進を図る。
- **特別支援教育における職業自立推進**
特別支援等の進路選択支援の充実のため、新たな福祉サービス事業である「就労選択支援制度」について情報を収集し、相談支援事業所や障害者就業・生活支援センターなどの福祉機関との連携を引き続き強化する。
- **人権教育の充実**
群馬県人権教育の基本方針や充実指針に基づき、教職員の人権重要課題への理解を深め、人権感覚の向上を図るため、研修の充実を図る。
- **日本語指導等の充実・日本語指導を基盤とした外国人生徒等への支援事業**
散在化傾向が進むことが予測されるため、ポータルサイトの活用促進を図る。散在地域でMEC（多文化共生教育コーディネーター）を活用し、地域差のない一貫した指導体制の構築・充実を進める。
県立高校等においては、日本語指導が必要な生徒が在籍する学校に対して、日本語指導支援員の配置、多言語通訳機の貸与等を行うとともに、県立高校等の教職員に対する研修会を実施するなど、対象となる生徒の指導を支援する体制を整備する。

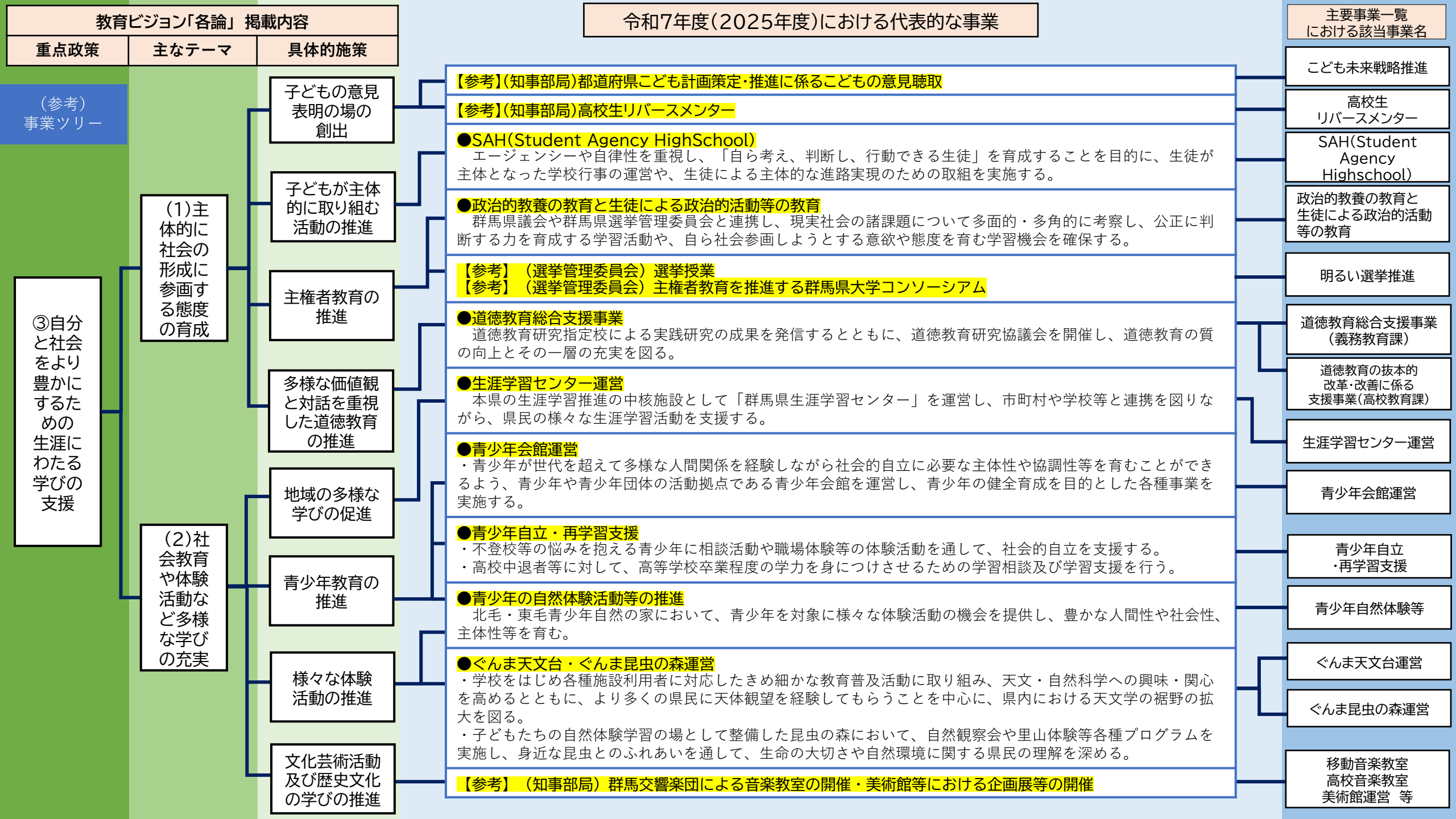
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- いじめ防止活動に係る各種取組について、全県、全校種でのいじめ防止フォーラムの実施が、県内全域でのいじめ防止の機運の維持・向上に非常に効果的な働きをしている。また、子ども教育相談室との連携については、非常に重要な取組である。
- 散在地域においても日本語指導が必要な児童生徒が在籍する中、日本語指導スーパーバイザーの配置等の取組が、学校の指導体制や指導内容の充実に寄与しており、効果的に機能している。
- 日本語指導の充実を通じて、外国にルーツがある生徒にとって安心安全な学習環境が整備されている点が評価できる。

課題

- いじめが顕在化する前の段階からの予防的な視点も踏まえ、幼児教育も含め、子どもの教育に関わる全ての職員に広く周知・浸透を図ることが望ましい。
- いじめに関する相談は学校外の相談機関に寄せられる場合も多いことから、各機関が相談を受けた際に学校とどのように連携していくかについて、双方向の連携の在り方を整理・周知していくことが望ましい。
- SNS等に起因する問題が見られる中、児童生徒がそのリスクを自分事として捉え、適切に判断できる力を育成するための支援の充実が求められる。
- 日本語教師養成が進む一方で、資格を活かす機会が十分とは言えず、専門性の高い日本語教育人材を活かせる環境の充実が求められる。
- 人権教育の推進にあたって、日本の従来の枠組みにとらわれるだけでなく、時代の変化や新たな視点を踏まえ、そのあり方を再検討することも重要な視点である。



令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
-----------	-----------	-------------	-------	-----------------------	------	----------

(1)主体的に社会の形成に参画する態度の育成

子どもの意見表明の場の創出

参考：知事部局 ※概要・取組実績のみ記載

こどもの意見聴取	こども・若者にとっての最善の利益を優先し、「こどもたち一人一人が大切にされ、全ての人がこどもの育ちを支える社会」の実現を目指す。			生こ
参考：知事部局 ※概要・取組実績のみ記載				
高校生リバースメンター	・高校生が知事の相談役となって、知事に直接アドバイスや政策提言を行う事業。 ・高校生ならではの自由で斬新な発想で知事への提言、アドバイスをを行い、若者の声を県政に反映させることができた。 ・令和7年度参加者：10名、提言数：9テーマ、28件			戦略

子どもが主体的に取り組む活動の推進

SAH (Student Agency High-school)	エージェンシーや自律性を重視し、「自ら考え、判断し、行動できる生徒」を育成することを目的に、生徒が主体となった学校行事の運営や、生徒による主体的な進路実現のための取組を実施する。	・指定校においてSAHコア会議を定期的に実施し、具体の取組を推進。 ・SAH公開授業を2度開催。 ・SAH IGNITEを2回開催し、取組の浸透や展開を図った。	・5校の指定校において生徒がエージェンシーを発揮できる場面や環境の設定を行い、生徒主体の特色ある取組が進んだ。 ・特別活動等の取組に加え、エージェンシーを発揮できる授業作りについての研究を進めた。 ・令和8年度は取組を全県展開するため、SAH＋事業を実施し、全ての県立高校・中等教育学校における取組を推進する。	高校
----------------------------------	---	--	---	----

27

令和7年度における代表的な事業

（１）主体的に社会の形成に参画する態度の育成

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属	
主権者教育 の推進		政治的教養 の教育と生徒による政治 的活動等の 教育	群馬県議会や群馬県選挙管理委員会と連携し、現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を育成する学習活動や、自ら社会参画しようとする意欲や態度を育む学習機会を確保する。	・群馬県議会による「GACHi高校生×県議会議員」（議員と生徒の意見交換）を、公立高等学校等14校で実施。 ・株式会社笑下村塾と連携した「民間ノウハウを活用した選挙授業」（お笑い芸人による主権者意識を高めるための授業：選挙管理委員会主催）を、公立高等学校等46校で実施。	・「GACHi高校生×県議会議員」の中で、高校生が県議会議員と意見交換をすることで、政治への関心を高める教育活動を推進できた。 ・株式会社笑下村塾と連携し、民間ノウハウを活用した選挙授業の実施を通して、高校生の主権者意識を高めるための学習活動を充実させることができた。	高校	
		参考：選挙管理委員会 ※取組・成果のみ記載					
		選挙授業	社会・地域課題や政治、選挙への若者の関心を高めるため、高等学校等で選挙授業を実施する。 民間ノウハウを活用した選挙授業：46校、選管書記による選挙授業：18校、コンソーシアム学生による選挙授業：2校				選管
		参考：選挙管理委員会 ※取組・成果のみ記載					
多様な価値観と対話を重視した道徳教育の推進		主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム	主権者教育にかかる取組を県内全18の大学等と連携・協力して実施し、学生の主権者意識の醸成、若年層の投票率の向上につなげる。 大学等を通じて主権者教育に資する情報提供を行ったほか、学生による活動として県職員や県議会議員へのインタビューや学生が講師となる選挙授業を2校で実施した。				選管
		道徳教育総合支援事業	※前掲 スライド14参照				義務 高校

③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

(2) 社会教育や体験活動など多様な学びの充実

地域の多様な学びの促進

生涯学習
センター
運営

本県の生涯学習推進の中核施設として「群馬県生涯学習センター」を運営し、市町村や学校等と連携を図りながら、県民の様々な生涯学習活動を支援する。

・ぐんま県民カレッジ連携講座数 537件
・社会教育関係者等人材育成のための研修・講座実施数 26件
(受講者数：延べ 969人)

・主催事業の開催や自主的な学習・文化活動への貸室、学校利用受入れ等により、多くの県民の学習活動を支援することができた。
・県民カレッジでは、市町村等関係機関と連携を図りながら多様な講座を提供することができた。
・学びをコーディネートし県民の自主的な学習活動を支援する役割を担う人材（社会教育行政職員等）の、必須能力の向上を図った。

生涯

青少年
会館運営

・青少年が世代を超えて多様な人間関係を経験しながら社会的自立に必要な主体性や協調性等を育むことができるよう、青少年や青少年団体の活動拠点である青少年会館を運営し、青少年の健全育成を目的とした各種事業を実施する。

【青少年会館】
青少年の交流・体験活動事業
延べ 835人

・既存事業の見直しや、外部団体との連携による事業の実施等の工夫を重ね、青少年に多様な体験活動を提供した。
・延べ参加者数は前年度を下回ったものの、実施した事業の多くで応募数が定員を上回る状況が続いている。事業の質の確保にも配慮しながら、事業の充実を目指す。

生涯

青少年教育
の推進

青少年自
立・再学
習支援

・不登校等の悩みを抱える青少年に相談活動や職場体験等の体験活動を通して、社会的自立を支援する。
・高校中退者等に対して、高等学校卒業程度の学力を身につけさせるための学習相談及び学習支援を行う。

〈G-SKY PLAN〉
延べ相談件数：560件
体験活動実施人数：延べ12人
〈学びを通じたステップアップ支援促進事業〉
延べ相談件数：233件
学習会参加者数：延べ33人

・相談活動・体験活動・学習支援等の提供を通して、個に応じた支援を継続的に行うことで、復学や進学、高卒認定試験の受験等につながった利用者も見られた。
・県内小・中学校におけるUniPath（いわゆる不登校）の人数は小学校では12年連続増加、中学校では11年ぶりに減少したが、割合は増加している。高校中退者数も4年連続増加している。
・学校や市町村、関係機関等と連携し、引き続き支援の充実を図る必要がある。

生涯

青少年の
自然体験
活動の推
進

北毛・東毛青少年自然の家及び青少年会館において、青少年を対象に様々な体験活動の機会を提供し、豊かな人間性や社会性、主体性等を育む。

〈小中学校の林間学校の利用〉
【北毛】 55校 延べ4,532人
【東毛】 59校 延べ7,511人
〈青少年自然体験事業〉
【北毛・東毛合計】 参加者1,776人

【自然の家】
・小中学校の林間学校の受入れや主催事業の開催等を行い、施設の特徴を生かした魅力のある多様な体験活動を提供した。
・利用者総数は、コロナ禍前の数値には届いていないが、コロナ禍明け後、徐々に増加傾向にある。さらなる利用者獲得を目指す。

生涯

令和7年度における代表的な事業

(2)社会教育や体験活動など多様な学びの充実

主なテーマ	具体的施策	事業(取組)名	事業の概要	取組実績(箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当所属
	様々な体験活動の推進	青少年の自然体験活動の推進	※前掲 スライド29			生涯
		ぐんま天文台・ぐんま昆虫の森運営	【ぐんま天文台】 ・学校をはじめ各種施設利用者に対応したきめ細かな教育普及活動に取り組み、天文・自然科学への興味・関心を高めるとともに、より多くの県民に天体観望を経験してもらうことを中心に、県内における天文学の裾野の拡大を図る。 【ぐんま昆虫の森】 ・子どもたちの自然体験学習の場として整備した昆虫の森において、自然観察会や里山体験等各種プログラムを実施し、身近な昆虫とのふれあいを通して、生命の大切さや自然環境に関する県民の理解を深める。	【ぐんま天文台】 ・施設利用 23,807人 ・学校利用 140校 3,330人 ・授業サポート 57校 3,930人 ・台外イベント 13件 523人 ・地域、民間との事業連携 26件 【ぐんま昆虫の森】 ・施設利用 94,680人 ・学校利用 301校 14,115人 ・自然観察会 1回 145人 ・里山体験プログラム 37回	【ぐんま天文台】 ・授業サポート対応のほか、台外イベント、出前講座等も積極的に実施し、学校現場や地域への天文学の普及に努めた。 ・夏休みイベント、県民の日事業等に工夫をこらし、相応の集客に繋げた。 ・学校利用の新規開拓のほか、多様な利用拡大につながる継続した取組が必要である。 【ぐんま昆虫の森】 ・学校利用の受入れを引き続き積極的に実施し、生命の大切さや自然環境に関する来園者の理解を深めた。 ・里山体験プログラムや各種クラフトの強化等、来園者数増加につながる取組が必要である。	生涯
	参考：知事部局 ※取組・成果のみ記載					
	文化芸術活動及び歴史文化の学びの推進	群馬交響楽団による音楽教室の開催・美術館等における企画展等の開催	・群馬交響楽団による移動音楽教室や高校音楽教室を実施する。 ・美術館や博物館で企画展を開催するほか、講演会やワークショップを実施する。 ・世界遺産の歴史や価値を学ぶための企画展や講演会を開催する。			文振 30

③ 自分と社会をより豊かにするための生涯にわたる学びの支援

まとめ

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合	小	76.6%	84.8%	83.2%	81.5%	▶横ばい	「エージェンシー」をキーワードにまずは教職員から意識向上を図ることで、社会の諸課題について考察し、自ら社会参画しようとする意欲や態度は見られるが、さらに向上させていく必要がある。	全国学力・学習状況調査 (文部科学省)
	中	65.2%	76.6%	76.6%	72.8%	▲上昇		高校教育課 調査
	高	—	83.0%	82.9%	—	—		
(青少年会館) 青少年健全育成事業への参加人数の合計	—	—	1,111人	835人	—	—	事業の整理等により事業数が減少したため、延べ参加者数は前年度を下回った。しかし、実施した事業の多くでは応募数が定員を上回る状況が続いている。	青少年会館 指定管理報告書
(青少年自然の家2所) 青少年自然体験等事業への参加人数	—	—	1,904人	1,776人	—	—	開催日が他施設のイベントと重なったことや熊等の害獣が出没した影響等により前年度と比べ、参加人数が6.7%減少した。	生涯学習課調査
ぐんま天文台入園者のアンケート結果における「とても満足」・「まあ満足」と回答した割合	—	—	97.6%	97.3%	—	—	自然科学への興味、好奇心の萌芽を意識したきめ細かな利用者対応、多様な施設利用の受け入れ等を通して、利用満足度の維持につながった。	生涯学習課調査
ぐんま昆虫の森入園者のアンケート結果における「とても満足」・「まあ満足」と回答した割合	—	—	98.2%	95.2%	—	—	開園20周年記念事業等の実施により施設の魅力を発信した。若干数値は下がっているものの引き続き高評価を維持できている。	生涯学習課調査

令和8年度の方向性(主なもの)

- ・ **子どもが主体的に取り組む活動の推進**

SAHの後継事業としてSAH+（プラス）事業を実施し、指定校・協力校等の取組を参考にしながら、全ての県立高校において「自ら考え、判断し、行動できる生徒の育成」を進める。

- ・ **社会教育施設の充実**

ぐんま天文台では、シンボルである150cm望遠鏡の汎用性や操作性を高め、より効率的・効果的な活用を図るため、制御系等を更新する。

ぐんま昆虫の森では、リニューアルに向けた取組である「みらいプロジェクト」について、基本計画の策定に向けた取組を実施する。

いずれの施設も老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を図りながら施設の利活用を最大限図る。

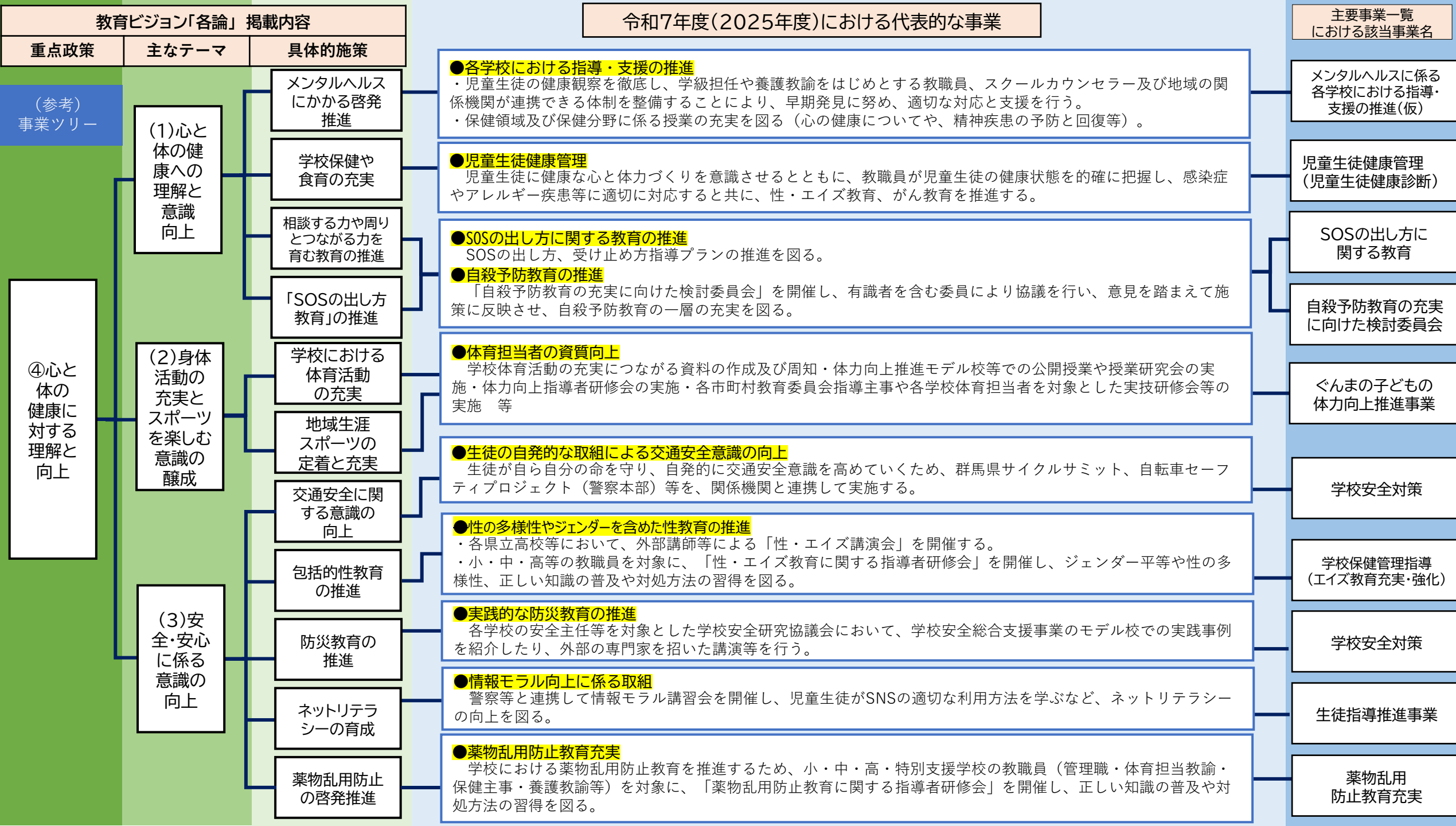
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- ・ 青少年自立・再学習支援の取組について、高校中退後に時間を経てから利用につながるケースにおいて有効に機能することが考えられる。
- ・ 様々な体験活動の取組が充実していることは評価でき、天文台や昆虫の森等における学校利用・授業支援は重要な役割を果たしている。今後は、これらの取組と探究活動との連携が一層進むことが期待される。
- ・ 主権者教育において、民間ノウハウを活用した選挙事業の取組が実施されており、高校生の主権者意識を高めるための学習活動の充実につながっている。
- ・ SAHの指定校の取組について、生徒がエージェンシーを発揮できる場面や環境の設定を行うことで、生徒主体の取組が広がっていることが素晴らしい。今年度からは、SAH+事業としてより発展的な事業展開を検討しているということで、期待したい。

課題

- ・ G-SKY PLANや学びを通じたステップアップ支援促進事業について、相談件数等が昨年度より減少している。工夫の余地があるのかなど、事業効果の検証が必要である。
- ・ 長期間学校に通えないことや高校中退などの児童生徒について、その子どもの背景として日本語支援を要するケースの増加が懸念される。そのため、そのような実態把握のためのデータ収集・分析の充実が重要と考える。



④ 心と体の健康に対する理解と意識向上

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
①心と体の健康への理解と意識向上	メンタルヘルスにかかる啓発推進	各学校における指導・支援の推進	・児童生徒の健康観察を徹底し、学級担任や養護教諭をはじめとする教職員、スクールカウンセラー及び地域の関係機関が連携できる体制を整備することにより、早期発見に努め、適切な対応と支援を行う。 ・保健領域及び保健分野に係る授業の充実を図る（心の健康についてや、精神疾患の予防と回復等）	・体育担当者の集まる会議等で、保健領域及び保健分野に係る授業の充実を図るよう指導。 ・特に、精神疾患の予防・回復の部分については、高等学校の公開授業研究会の場でも具体的に説明。 ・文部科学省から都道府県教育委員会へ提供された健康観察・教育相談アンケートを基に、アラート機能等を追加したツール「こころの健康観察」を作成。マニュアル作成や説明会を通じ、生徒の状況を把握する補助ツールとして展開。R7.2月現在、県立学校13校で活用。	・保健領域及び保健分野に係る授業だけでなく、他教科等とも連携しながら、充実を図っていく必要がある。 ・「こころの健康観察」の取組を通して生徒の健康状態の把握だけでなく、心のSOS早期発見にも大変有効であることが分かった。引き続き、不登校等の予防や早期対応の一助として活用していく。	健体 学び 室
	学校保健や食育の充実	SOSの出し方に関する教育の推進	SOSの出し方、受け止め方指導プランの推進を図る。	・SOSの出し方、受け止め方指導プラン等を活用し、児童生徒同士で相談し合える雰囲気醸成を行った。	・学校で行っている生活アンケート等の活用を通して、人間関係のトラブル、学習、家庭生活等における悩みを把握し、教職員の支援と共に、児童生徒同士で支え合える雰囲気の醸成に引き続き努めていく必要がある。	義務 高校
	・相談する力や周りをつながる力を育む教育の推進	自殺予防教育の推進	「自殺予防教育の充実に向けた検討委員会」を開催し、有識者を含む委員により協議を行い、意見を踏まえて施策に反映させ、自殺予防教育の一層の充実を図る。	・自殺予防に向けた教職員の対応技法（スキル）を高めるため、有識者を含めたプロジェクトチームを設置し、校内研修動画を制作した。 ・動画の有効活用のためのチラシを作成し、各学校へ活用の周知を図った。	・校内研修等で動画を活用した学校からは、好意的な声をいただいている。 ・公立小中学校での、動画活用に課題があるため、今後も諸会議等で活用の周知を図っていく必要がある。	義務 高校
	・「SOSの出し方教育」の推進	児童生徒健康管理	児童生徒に健康な心と体力づくりを意識させるとともに、教職員が児童生徒の健康状態を的確に把握し、感染症やアレルギー疾患等に適切に対応すると共に、性・エイズ教育、がん教育を推進する。	・県内全ての小中学校で、体力向上プランを作成し、計画に基づく取組を推進し（体力向上推進事業）、児童生徒の体力向上に努めている。	・体力向上推進事業を通して、引き続き、児童生徒の健康な心と体力づくりの意識向上に向け、取組を充実させていく必要がある。	健体 34

④ 心と体の健康に対する理解と意識向上

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) 身体活動の充実とスポーツを楽しむ意識の醸成	学校における体育活動の充実	体育担当者の資質向上	・学校体育活動の充実につながる資料の作成及び周知・体力向上推進モデル校等での公開授業や授業研究会の実施・体力向上指導者研修会の実施・各市町村教育委員会指導主事や各学校体育担当者を対象とした実技研修会等の実施等	・体力向上推進モデル校（小1校、中4校）への指導の充実を図った。 ・体力向上指導者研修会の実施。 ・「ぐんまの子どもの体力向上ガイドブック」の作成と配布。 ・部活動に係る実技研修会の実施。	・県内の好事例をまとめたガイドブックや研修会等を通して、県内の学校体育担当者の指導力向上に努めることができた。 ・運動やスポーツ好きの児童生徒の育成を図ることで、生涯スポーツの充実等につなげていく必要がある。	健体
	地域生涯スポーツの定着と充実					
(3) 安全・安心に係る意識の向上	交通安全に関する意識の向上	生徒の自発的な取組による交通安全意識の向上	・生徒が自ら自分の命を守り、自発的に交通安全意識を高めていくため、群馬県サイクルサミット、自転車セーフティプロジェクト（警察本部）等を、関係機関と連携して実施する。	・群馬県サイクルサミットを県内4か所の自動車教習所と協力して開催。 ・県立高校7校をモデル校に指定し、自転車セーフティプロジェクトを実施。	・サイクルサミットや自転車セーフティプロジェクトを通じ、自転車の運転における危険な状況を客観的に見たり、自ら体験したりすることにより、生徒の交通安全意識の向上を図ることができた。	健体
	包括的性教育の推進	性の多様性やジェンダーを含めた性教育の推進	・各県立高校等において、外部講師等による「性・エイズ講演会」を開催する。 ・小・中・高等の教職員を対象に、「性・エイズ教育に関する指導者研修会」を開催し、ジェンダー平等や性の多様性、正しい知識の普及や対処方法の習得を図る。	・7月2日（水）に研修会をオンラインにて開催。276名参加。 ・ほぼ全ての県立高校等で講演会を開催。	・「性・エイズ教育に関する指導者研修会」については、オンラインでの実施もあって、多くの参加があった。県内関係団体より、講師を依頼したことで、身近な関係者による講演を実施することができた。 ・今後も、外部講師等を招へいた有意義な講演会・研修会等を実施できるよう、継続していく必要がある。	健体

④ 心と体の健康に対する理解と意識向上

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(3)安全・安心に係る意識の向上	防災教育 の推進	実践的な 防災教育の 推進	・各学校の安全主任等を対象とした学校安全研究協議会において、学校安全総合支援事業のモデル校での実践事例を紹介したり、外部の専門家を招いた講演等を行う。	・学校安全研究協議会において、モデル校の実勢事例（予告なしの避難訓練、地震模擬体験等）の紹介を行った。	・各学校の安全主任等に対し、モデル校の取組内容を紹介することにより、実践的な防災教育に対する意識の向上を図ることができた。	健体
	ネット リテラシー の育成	情報モラル向 上に係る取 組	※前掲 スライド21	—	—	義務 高校 健体
	薬物乱用 防止の 啓発推進	薬物乱用 防止教育 充実	・学校における薬物乱用防止教育を推進するため、小・中・高・特別支援学校の教職員（管理職・体育担当教諭・保健主事・養護教諭等）を対象に、「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」を開催し、正しい知識の普及や対処方法の習得を図る。	・研修会をオンラインにて開催。こころの健康センター職員から、「薬物乱用の現状」について講演。276名参加。	・薬物乱用の現状（特にオーバードーズ（過剰摂取））についての情報提供を行うことができ、学校関係者の意識向上を図ることができた。 ・オンラインでの研修会開催により、多く関係者が参加した。 ・各学校において指導を行う教職員が薬物乱用に関する最新の情報・知識を習得することで、児童生徒に向けた薬物乱用防止教育の充実につながっている。	健体

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
「困りごとや不安がある時に、周りに相談できる大人がいる」と回答した児童生徒の割合	小	87.6%	87.7%	89.3%	88.2%	▶横ばい	SOSの出し方に関する教育の推進や自殺予防教育の推進により、命の大切さを知り、必要な相談や支援を自分から求められる生徒は多いが、更に向上させる必要がある。	児童生徒の学習・生活実態調査（義務教育課調査）
	中	86.7%	87.4%	89.8%	88.0%	▶横ばい		
	高	—	86.5%	87.2%	—	—		高校教育課調査
運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることが「好き」と感じる児童生徒の割合	小5男子	72.6%	73.5%	71.8%	72.6%	▶横ばい	割合については、小学男女・中学男女ともに全国平均とほとんど差は見られないものの、男子に比べ女子は運動・スポーツへの参加意欲や継続性に課題が見られる。こうした男女差を踏まえ、各学校の「体力向上プラン」の取組を検証し、誰もが取り組みやすい活動の工夫を通して、男女ともに運動・スポーツへの関心を高めていく。	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	小5女子	54.7%	55.1%	54.0%	54.6%	▶横ばい		
	中2男子	61.8%	66.0%	66.8%	64.9%	▶横ばい		
	中2女子	42.9%	43.7%	43.4%	43.3%	▶横ばい		
高校生の自転車乗車用ヘルメット着用率	高	85.4%	85.5%	88.8%	86.6%	▲上昇	ヘルメット着用の啓発活動を実施し、着用率の向上を達成した。引き続き、生徒が主体的に命を守る取組として、ヘルメットの着用率向上を更に進めていく必要がある。	健康体育課調査

令和8年度の方針性(主なもの)

- ・ **メンタルヘルスにかかる啓発推進**

児童生徒の心身の健康を保持するため、健康観察の徹底やスクールカウンセラー等の関係者と連携した早期対応に努めるよう、周知を図る。

- ・ **児童生徒健康管理（「体力向上プラン」に基づく取組の充実）**

「体力向上プラン」を子供たちが主体的に仲間とともに運動・スポーツを楽しむ意識を高められるよう、体育授業や体育的行事等の取組内容を工夫する。

- ・ **相談する力や周りをつなぐ力をはぐくむ教育の推進**

SOSの出し方に関する教育の推進に併せて、児童生徒同士で相談し合える雰囲気醸成や学校の教育相談体制の充実によるSOSの受け止め体制の整備に取り組む。

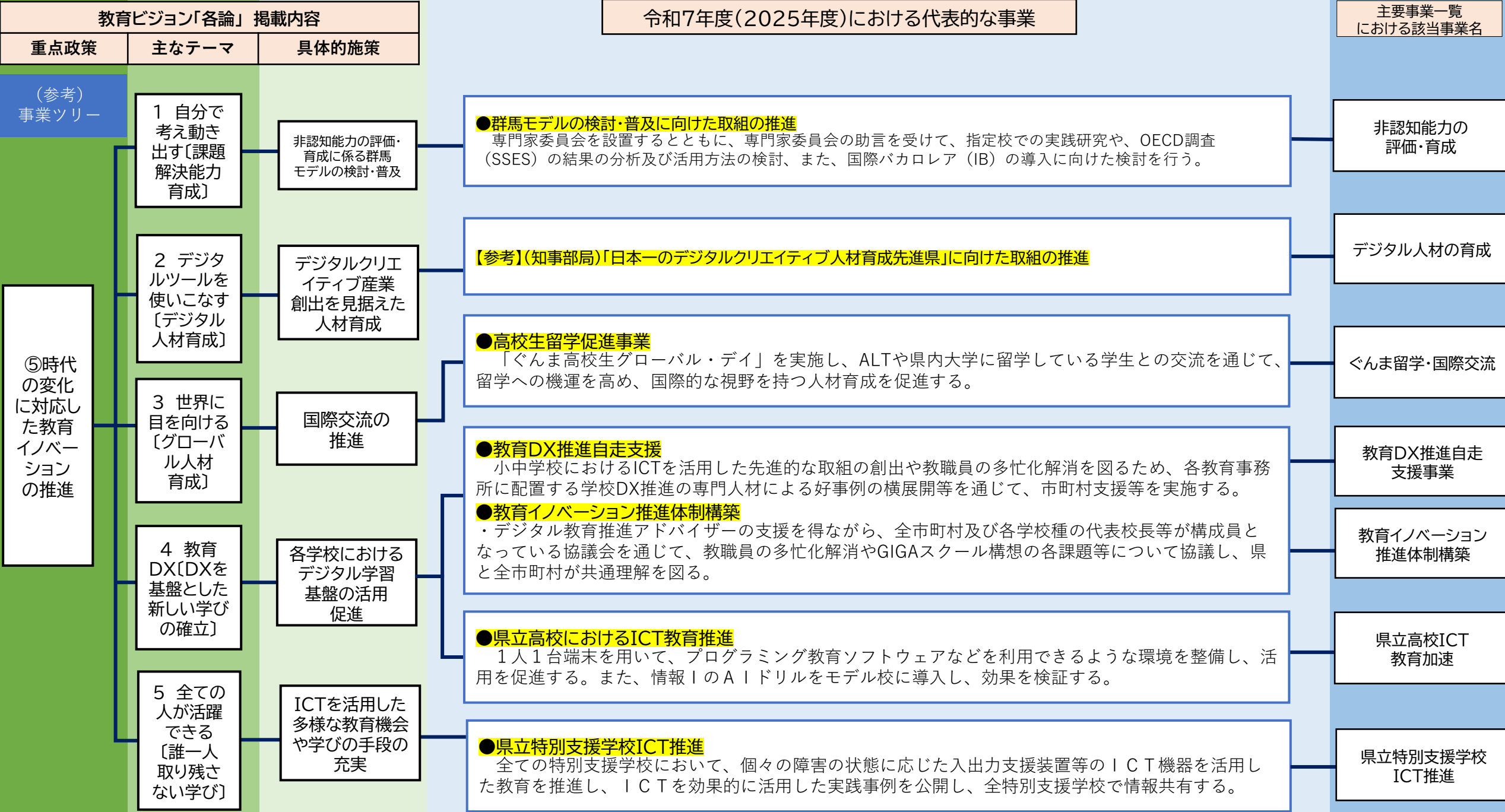
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- ・ メンタルヘルスについて、早期発見・早期対応の重要性が教職員に浸透してきており、児童生徒の変化に速やかに対応する意識の醸成が進んでいる。
- ・ SOSの出し方や自殺予防教育の推進について、教職員の実践や研修を支え、児童生徒をサポートする取組として評価できる。
- ・ 児童生徒の健康管理について、各学校が体力向上プランの作成と振り返りを通して継続的な改善を図っており、体力向上に向けた取組を県が推進する有効な仕組みとなっている点が評価できる。
- ・ サイクルサミットは、高校生が主体となって交通安全意識の向上を図るとともに、ヘルメット着用の促進にもつながる取組として評価できる。

課題

- ・ 保護者の精神疾患等の影響を受ける児童生徒への支援も重要な視点であることから、精神疾患に関する教職員の理解を一層深め、偏見の解消や相談しやすい環境づくりにつなげていくことが求められる。
- ・ SOSの出し方に関する教育について、発達段階に応じた体系的な取組という観点から、県内全体へのさらなる定着が期待される。
- ・ 自殺予防に関しては、動画やマニュアル等の教材整備が進んでいる一方で、公立小・中学校における活用の促進という観点で、例えば『TALKの原則』などの基本的な考え方を含め、自殺予防に関する知識や対応方法のさらなる周知が重要である。
- ・ 睡眠は、メンタルヘルスの維持や問題行動の予防に関連する重要な要素であり、児童生徒はもとより教職員の心身の健康保持の観点からも、睡眠の重要性に関する理解促進と啓発の充実を図ることが望まれる。



⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
1 自分で考え動き出す 〔課題解決能力育成〕	非認知能力 の評価・育成 に係る群馬 モデルの 検討・普及	群馬モデルの 検討・普及に 向けた取組 の推進	※前掲 スライド13	—	—	学び 室
2 デジタルツールを使い こなす〔デジタル人材育成〕	デジタルクリ エイティブ 産業創出を 見据えた 人材育成	参考：知事部局 ※取組・成果のみ記載				
		「日本一のデ ジタルクリエ イティブ人材育 成先進県」に 向けた取組の 推進	群馬県独自のデジタルクリエイティブ（以下：DC）人材育成拠点「tsukurun」と国際的に評価の高いアルメニアのDC人材育成プログラム「TUMO」を融合し た、群馬県独自のDC人材育成手法を確立する。また、tsukurunのサテライト拠点の県内展開を進め、県内のDC育成機会の地域格差を無くし、日本一のDC 人材育成先進県を目指す。			e スポ
3 世界に目を向ける 〔グローバル人材育成〕	国際交流の 推進	高校生 留学 促進事業	「ぐんま高校生グローバル・デイ」を実施し、ALT や県内大学に留学している学生との交流を通じて、 留学への機運を高め、国際的な視野を持つ人材 育成を促進する。	・「ぐんま高校生グローバル・デイ」を2 回開催。28名の生徒及び保護者が 参加。 ・文部科学省官民協働海外支援制 度の採択を受け、GUNMAグローバル 人材育成事業の実施にあたり協議 会を立ち上げた。	・「ぐんま高校生グローバル・デイ」において、海外からの留学生との ワークショップや留学経験者からの講演を実施したことにより、国際 的な視野の育成、留学への機運の醸成を図ることができた。 ・GUNMAグローバル人材育成事業について協議会を設置、開 催し、令和8年度の海外派遣に向けた準備を進めることができた。	高校 40

⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

〔DXを基盤とした新しい学びの確立〕

4 教育DX

〔誰一人取り残さない学び〕

5 全ての人が活躍できる

各学校に
おける
デジタル
学習基盤の
活用促進

教育DX推進
自走支援

・小中学校におけるICTを活用した先進的な取組の創出や教職員の多忙化解消を図るため、各教育事務所に配置する学校DX推進の専門人材による好事例の横展開等を通じて、市町村支援等を実施する。

・ICT支援員等を対象とした研修会を5回実施
・市町村教委・学校への支援を400回以上、デジタルクリエイティブ人材育成推進の周知を140回以上実施
・ポータルサイトに教育・校務DXに係る71の好事例を掲載、周知のためのリーフレットを9号発行

・ICT活用の好事例の横展開や市町村教育委員会が独自に行う小中学校へのDX推進の取組への支援を行い、市町村による小中学校DX自走体制の構築を図った。
・デジタルクリエイティブに興味関心がある児童生徒への県のデジタルクリエイティブ人材育成のイベント等の取組周知を図った。
・今後は、校務DXによる業務改善策提案・研修により、各市町村の状況に応じた支援を行う必要がある。

学び
室

教育イノベ
ーション推進
体制構築

・デジタル教育推進アドバイザーの支援を得ながら、全市町村及び各学校種の代表校長等が構成員となっている協議会を通じて、教職員の多忙化解消やGIGAスクール構想の各課題等について協議し、県と全市町村が共通理解を図る。

・ICT教育推進研究協議会を年3回開催
・1人1台端末・次世代型校務支援システム共同調達検討部会を年4回開催
・学務・保健に関する帳票整理のためのWGを県間で各4回開催
・「生成AIの基礎教材」の続編を作成

・県と市町村が共通理解を図りながら、ICTを活用した教育の推進や1人1台端末の更新業務、次世代型校務支援システムの導入業務を実施した。
・TUMO Gunma及びtsukurun高崎の施設見学を5回実施し、県教委・市町村教委関係者、県立学校長等に、デジタルクリエイティブ人材育成の取組について周知を行った。
・今後は、DXを基盤とした新しい学びの確立と業務改善の更なる推進向け、校務支援システムやクラウド環境、生成AIの活用推進のための市町村からの意見収集を進める必要がある。

学び
室

県立高校に
おけるICT
教育推進

・1人1台端末を用いて、授業支援ソフトウェアやプログラミング教育ソフトウェアなどを利用できるような環境を整備し、活用を促進する。

・プログラミング教育ソフトウェアライセンスの取得、情報IのAIドリルをモデル校6校で導入
・非常時等用モバイルルータの整備
・授業目的公衆送信保証金制度を活用し、ICTを活用した教育における著作物利用を円滑化

・教科「情報」においてソフトウェアを導入し、1人1台端末を活用した主体的な学びを推進することができた。
・学校の内外を問わず、デジタルを活用した個別最適な学びや協働的な学びを行う環境を整備することにより、生徒の学びを深めるとともに、災害等非常時にあっても生徒の学びを保障する体制を整備することができた。

高
校

ICTを活用
した多様な
教育機会や
学びの手段
の充実

県立特別支
援学校ICT
推進

・全ての特別支援学校において、個々の障害の状態に応じた入出力支援装置等のICT機器を活用した教育を推進し、ICTを効果的に活用した実践事例を公開し、全特別支援学校で情報共有する。

・実践事例を各校のHPに掲載
・国立特別支援教育総合研究所の支援教材ポータルサイトに群馬県の実践事例を45件継続掲載

・実践事例については、各校のHPを更新したり、支援教材ポータルサイトへの掲載により広く情報を共有することができた。
・今後もICT活用実践事例のアップデートを図りながら、効果的な活用事例を共有し、障害種に応じた個別最適な学びと協働的な学びを充実させるための実践事例を継続的に積み上げる必要がある。

特
支

41

⑤ 時代の変化に対応した教育イノベーションの推進

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
【再掲】 「児童生徒は、授業では課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組むことができている」と回答した学校の割合	小	87.9%	90.1%	86.9%	88.3%	▶横ばい	児童生徒の自主性・自律性を生かした取組やICTの活用は推進しているが、児童生徒主体の授業改善を一層充実・推進していく必要がある。	全国学力・学習状況調査
	中	88.0%	93.6%	87.4%	89.7%	▶横ばい		高校教育課調査
	高	—	95.0%	93.2%	—	—		
【再掲】 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と思う児童生徒の割合	小	79.9%	83.9%	82.5%	82.1%	▶横ばい	多くの児童生徒が課題解決に向けて取り組むことができた。多くの児童生徒が課題解決に向けて取り組むことができた。今後も「自己決定」「対話・交流」「試行錯誤」の場面の充実を図る。	全国学力・学習状況調査
	中	79.9%	79.2%	78.3%	79.1%	▶横ばい		高校教育課調査
	高	—	83.3%	84.4%	—	—		
1人1台端末を児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で「ほぼ毎日」活用していると答えた学校の割合	小	19.9%	18.1%	18.5%	18.8%	▶横ばい	小中学校では、1人1台端末の活用は進んでいるが、目的や場面に応じてICT活用以外の選択されている。一方、半数の高等学校では「ほぼ毎日」活用されている。今後も課題の解決や探究学習での活用を一層推進する必要がある。	全国学力・学習状況調査
	中	25.3%	28.0%	27.8%	27.0%	▶横ばい		高校教育課調査
	高	—	53.3%	55.9%	—	—		
海外研修及びオンライン等を活用した国際交流を実施した県立高等学校数	—	3校	14校	12校	—	—	令和6年度に比べ海外研修旅行実施校が2校減少した。オンライン等を活用して国際交流を充実する必要がある。	高校教育課調査
県立高等学校（通信制課程を除く）の入学生のうち、1人1台端末をBYOD方式で利用する生徒の割合	—	—	81.7%	84.9%	—	—	BYODに移行して2年目となり、BYODとしている生徒が増加した。	高校教育課調査
（参考）県立高等学校（通信制課程を除く）の入学生のうち、1人1台端末で貸与端末を利用する生徒の割合	—	—	18.3%	15.1%	—	—		
特別支援学校における授業においてICTを活用して指導する能力が身に付いている教員の割合	—	60.3%	64.6%	—	—	—	教員の研修受講や授業準備等でのICT活用が進んだことで、授業においてICTを活用して指導することができる教員の割合が上昇した。 ※R7数値未発表	学校における教育の情報化の実態等に関する調査 (文部科学省)

令和8年度の方針性(主なもの)

- **GUNMAグローバル人材育成事業**
グローバル人材の育成に向けて、企業等からの寄付等により高校生等の留学費用等を支援を開始。
- **教育DX推進自走支援**
校務DXによる業務改善策提案・研修支援を行い、好事例等を教育DX推進ポータルサイトに掲載して周知することで、市町村における自走体制を構築。デジタルクリエイティブ人材育成の推進に向け、関連施設でのイベント等の継続した周知と取組・成果紹介を通して市町村や学校の参加を促進。
- **教育イノベーション推進体制構築**
デジタル教育推進アドバイザーの配置を継続し、協議会や検討部会を通じて教職員の多忙化解消やGIGAスクール構想の課題について協議。小中学校における校務DX及びICTを活用した先進的な取組の創出を通して市町村支援を充実。
- **県立特別支援学校ICT推進**
ICT活用事例のアップデートを図りながら、効果的な活用事例を共有し、障害種に応じた個別最適な学びと協働的な学びを充実させるための実践事例を継続実践的に積み上げる。

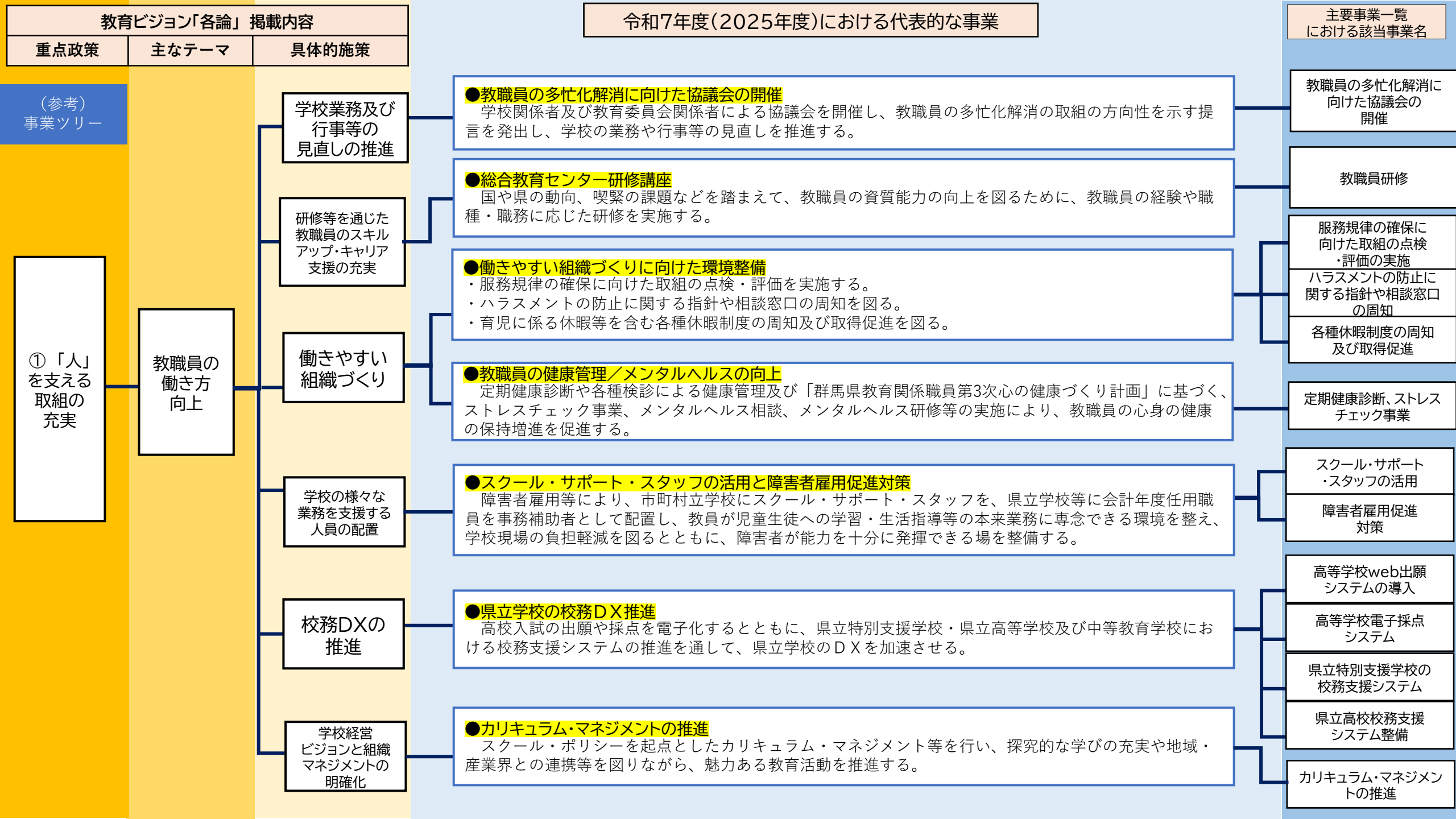
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 県域の校務支援システムへの移行については、異動時の利便性向上や学校間での知見の共有、コスト削減につながる意義の大きい取組であり、この取組を始めたことについて高く評価できる。
- 教育DX自走支援事業における学校DX推進の専門人材配置によって、学習支援ソフトの選定や校務支援システムの活用、教職員研修などにおいて市町村や学校への支援が行われており、ICT活用の推進に資する有効な取組となっている。

課題

- 県域の校務支援システムへの移行について、業務との適合に伴う一時的な負担も想定されることから、円滑な導入・定着に向けて県による支援の充実が期待される。
- 生成AIの活用について、発達段階に応じた活用ルール等について、先導的に方向性や実践例を示すことが期待される。
- 障害種に応じた個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた実践事例の蓄積は重要であるため、取組内容や成果が伝わる形での発信をより一層充実させてほしい。



① 「人」を支える取組の充実

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
教職員の働き方向上	学校業務及び行事等の見直しの推進	教職員の多忙化解消に向けた協議会の開催	学校関係者及び教育委員会関係者による協議会を開催し、教職員の多忙化解消の取組の方向性を示す提言を発出し、学校の業務や行事等の見直しを推進する。	・多忙化解消に向けた意見交換部会の実施 ・全公立学校長および抽出校教職員を対象の業務状況等調査の実施	・「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定のため協議会の実施は見送ったものの、協議会において既に発出している「提言R7」について周知を行うとともに、新たに「保護者・地域・関係団体向けメッセージ」を発出し、学校における多忙化解消の取組について周知を図った。 ・時間外在校等時間の区分ごとの割合では、各校種とも多くの月で前年度からの改善が見られた。	学人
	研修等を通じた教職員のスキルアップ・キャリア支援の充実	総合教育センター研修講座	・国や県の動向、喫緊の課題などを踏まえて、教職員の資質能力の向上を図るために、教職員の経験や職種・職務に応じた研修を実施する。	経験に応じた研修や、職種・職務に応じた研修などを実施 88研修講座 (のべ受講者15,515名)	・受講者が主体的に研修できるよう、課題を明確にしてその解決のために協議する時間を確保したり、内容を工夫したりして充実を図ることができた。 ・今後も受講者が共に学び、共に高め合いながら研修で学び、学校現場に還元できるよう、更に研修を充実させていく必要がある。	総教セ
	働きやすい組織づくり	働きやすい組織づくりに向けた環境整備	・服務規律の確保に向けた取組の点検・評価を実施する。 ・ハラスメントの防止に関する指針や相談窓口の周知を図る。 ・育児に係る休暇等を含む各種休暇制度の周知及び取得促進を図る。	・全ての学校で取組の点検・評価を実施 ・各種会議や研修等で周知 ・「出産・育児支援制度一覧」の活用	・「サービスガイドライン」や研修動画等を活用し、実効性のある取組を行うことができた。引き続き、教職員の意識の高揚を図ることが必要である。 ・相談者の意向に寄り添いながら、速やかに関係市町村教育委員会や該当校と連携することができた。 ・部分休業や男性育休等、休暇取得が促進された。引き続き、休暇を取得しやすい職場づくりを図る必要がある。	学人
		教職員の健康管理／メンタルヘルスの向上	・定期健康診断や各種検診による健康管理及び「群馬県教育関係職員第3次心の健康づくり計画」に基づく、ストレスチェック事業、メンタルヘルス相談、メンタルヘルス研修等の実施により、教職員の心身の健康の保持増進を促進する。	・ストレスチェック及びセルフケア研修、管理監督者研修及び衛生管理者研修等の実施 ・メンタルヘルス相談の実施 ・職場復帰訓練など職場復帰支援の実施	・ストレスチェックの実施時期を前倒し、各所属において職場環境改善に早期に取り組むことができた。 ・ストレスチェック集団分析結果では、変更した実施時期が繁忙期であったため、総合健康リスク値が昨年度に比べ1ポイント悪化した。 ・繁忙期のストレス度を把握・分析により、更なる職場環境改善を行う必要がある。	福利

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
教職員の働き方向上	学校の様々な業務を支援する人員の配置	スクール・サポート・スタッフの活用と障害者雇用促進対策	・障害者雇用により、市町村立学校にスクール・サポート・スタッフを、県立学校等に会計年度任用職員を事務補助者として配置し、教員が児童生徒への学習・生活指導等の本来業務に専念できる環境を整え、学校現場の負担軽減を図るとともに、障害者が能力を十分に発揮できる場を整備する。	・市町村立学校に、スクール・サポート・スタッフをのべ133人配置 ・県立学校に、校務補助をのべ86人配置	・教師が児童生徒と関わる時間や教材研究の時間の確保ができ、負担軽減につながった。 ・学校教育活動の充実やインクルーシブ教育への意識の高揚等、教育的効果にもつながった。 ・学校のニーズと雇用者の特性等のマッチングに配慮し、採用後も相談体制の構築や外部専門機関等との連携など、サポートを行う必要がある。	学人
	校務DXの推進	県立学校の校務DX推進	・県立学校の出願及び高校入試の採点を電子化するとともに、県立特別支援学校・県立高等学校及び中等教育学校における校務支援システムの導入・更新を通して、県立学校のDXを加速させる。	・県立学校の出願においてWEB出願システムを運用。 ・定期考査及び高校入試において電子採点システムを運用。 ・R7に県立高等学校の校務支援システムに係る更新を実施。 ・R7に県立特別支援学校へ、校務支援システムを導入。	・WEB出願や電子採点ともに大きなトラブルなく運用できた。 ・各校における運用状況や課題をヒアリングやアンケート等の調査により、把握する必要がある。 ・校務支援システムの導入・更新を行ったが、円滑な運用における各校へのサポートも引き続き必要である。 ・システムに特別支援学校ならではの各種書類を作成できる機能を盛り込んだ。	高校特支学び室
	学校経営ビジョンと組織マネジメントの明確化	カリキュラム・マネジメントの推進	・スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメント等を行い、探究的な学びの充実や地域・産業界との連携等を図りながら、魅力ある教育活動を推進する。	【高校】総合的な探究の時間において、外部機関と連携した学習活動、講演会等を実施。 【特支】各学校の実情に応じた、交流及び共同学習の充実。	・各県立高等学校において、大学や、企業と連携し、生徒の探究活動の充実を図ることができた。引き続き、外部機関との連携を一層推進し、生徒のキャリア形成の方向性と関連付けて行く必要がある。 ・学校間交流において、児童生徒と自然な形で触れ合い、学び合うことができた。引き続き、更なる内容の充実を図る必要がある。	高校特支

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
県内公立学校における時間外在校等時間が月45 時間以下の割合（10 月）	小	75.0%	75.0%	77.1%	75.7%	▶横ばい	昨年度と比較すると概ね改善傾向にある。今後は、業務量管理・健康確保措置の着実な実施を前提に、学校種別・職種別の実態に応じた取組の深化を図る。また、データ分析を基にPDCAサイクルを強化し、働き方改革の実効性を一層高めていく。	学校人事課調査
	中	48.8%	50.6%	55.8%	51.7%	▲上昇		
	高	72.6%	75.1%	76.6%	74.8%	▶横ばい		
	特	96.9%	97.1%	96.6%	96.9%	▶横ばい		
研修を実施したアンケートにおける「大変有効であった」・「有効であった」と回答した割合	—	97.6%	99.1%	99.5%	98.7%	▶横ばい	R6より評価項目を「大変有効であった」「有効であった」などと有効度割合に変更した。受講者のアンケート数値や具体的な記述から各研修講座の実施状況を詳細に把握し、研修内容や運営にいかすことができた。	総合教育センター調査

令和8年度の方向性(主なもの)

- ・ **「業務量管理・健康確保措置実施計画」の着実な推進**

令和7年度に策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」を踏まえ、業務の整理・効率化・負担軽減に係る取組を着実に実施し、質の高い教育と働きやすい職場環境の実現を目指す。

- ・ **スクール・サポート・スタッフ配置拡大による教育環境整備の推進**

教員が児童生徒への指導や教材研究等の本来業務に専念することができる環境をより一層整備するため、令和8年度は配置方法を工夫することにより、210校への配置拡大を図る。

- ・ **研修観の転換を目指した教職員研修の充実**

教職員の主体的な学びと成長を促進する研修デザインの工夫。子供や教職員のサポート体制の充実。
子供たちのエージェンシーの発揮と自律的な学びを支える研修の充実。ウェルビーイングが重なり合う共生社会の実現に資する研修の充実。

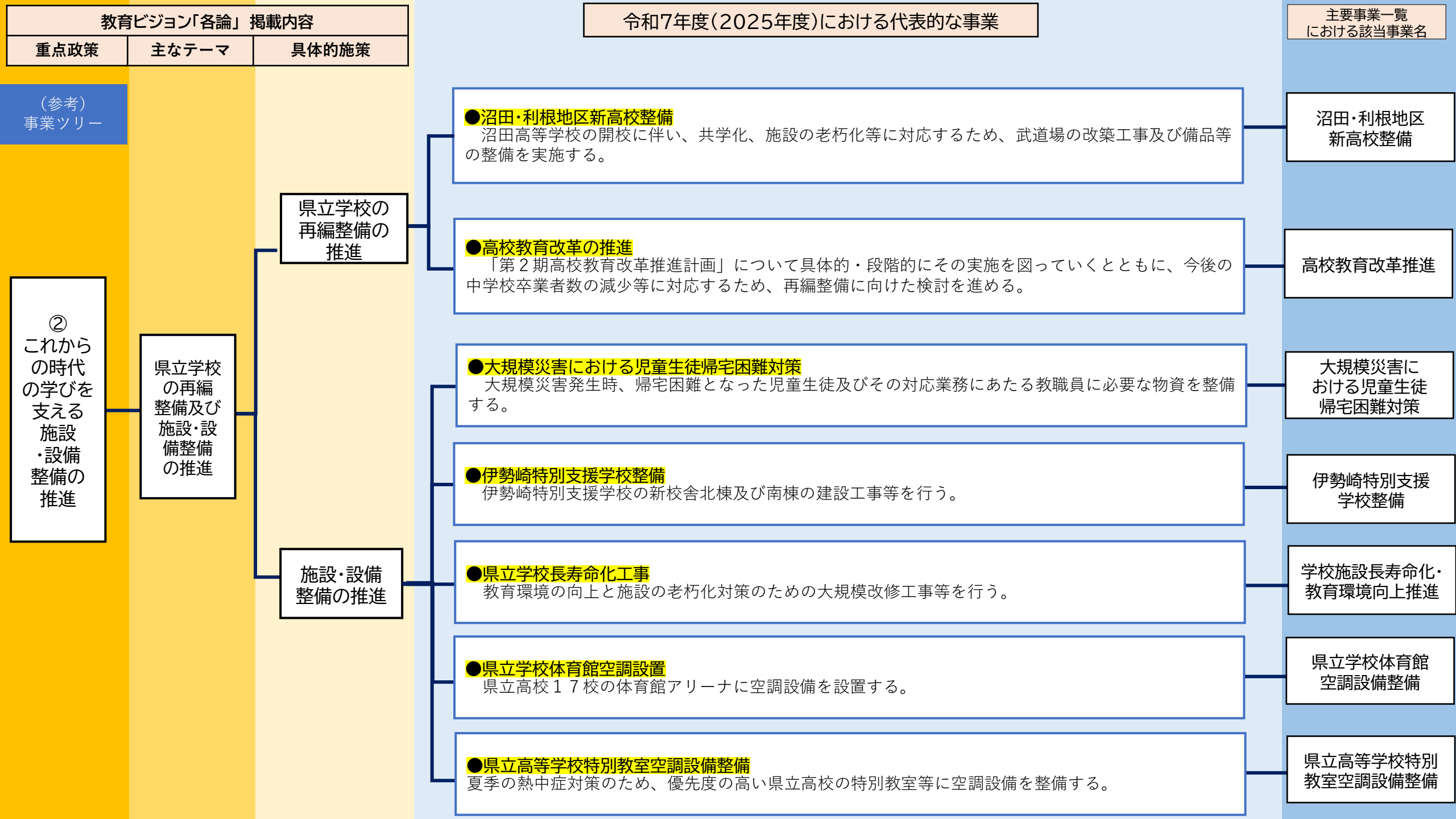
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- ・ 提言R7や業務量管理・健康確保措置実施計画の周知・啓発により、市町村や学校における働き方改革への意識が高まり、市町村においても同様に計画策定の推進につながった。
- ・ スクール・サポート・スタッフの配置拡充は、教職員の負担軽減に大きく寄与する取組として評価できる。今後も継続的な支援と配置の充実が望まれる。
- ・ 総合教育センターにおける研修講座については、毎年度内容の見直しや充実が図られており、教職員の資質・能力の向上を支える重要な取組として評価できる。
- ・ 出産・育児支援制度の周知と取得しやすい環境づくりにより、部分休業や男性教員の育児休業取得が進むなど、仕事と子育ての両立支援が進んでいる点が評価できる。

課題

- ・ 長時間勤務の改善に向けては、勤務間インターバルの確保が重要であり、教職員の健康保持と教育活動の充実のため、継続的な取組が求められる。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が、教職員の教育相談に関する研修内容や学校の支援体制への理解を深める機会を充実させることで、より円滑な連携につながることを期待される。



② これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進

令和7年度における代表的な事業

主な
テーマ

具体的
施策

事業
(取組)名

事業の概要

取組実績
(箇条書きで具体的に記載)

振り返り

担当
所属

県立学校の再編整備及び施設・設備整備の推進

県立学校の再編整備の推進

沼田・利根地区新高校整備	・沼田高等学校の開校に伴い、共学化、施設の老朽化等に対応するため、武道場の改築工事及び備品等の整備を実施する。	・沼田高等学校の武道場の改築工事を発注し、着工した。	・現在施工中。資材の納期遅延などがあったが、令和8年度5月末までに完了予定。	管理 高校
高校教育改革の推進	・「第2期高校教育改革推進計画」について具体的・段階的にその実施を図っていくとともに、今後の中学校卒業生数の減少等に対応するため、再編整備に向けた検討を進める。	・令和8年度公立高校募集定員において、7学級相当減を実施した。 ・県内を8地区に分け、全地区において「県立高校の在り方に関する情報交換会」を開催した。	・地区の状況や生徒のニーズ等を踏まえて、募集定員の適正化を図っているが、生徒受入体制の在り方について、引き続き検討していく必要がある。 ・全県において情報共有を図ることができたため、引き続き検討会において県立高校の在り方を地域とともに考える必要がある。	高校

施設・設備整備の推進

伊勢崎地域特別支援学校再編整備	・伊勢崎特別支援学校の新校舎北棟及び南棟の建設工事等を行う。	・北棟南棟の建設工事を発注し、着工した。	・事業計画通り工事を発注し、予定している令和8年度夏頃の完成見込み。	管理 特支
県立学校長寿化工事	・教育環境の向上と施設の老朽化対策のための大規模改修工事等を行う。	・伊勢崎高校管理特別教室棟、大間々高校特別教室棟の大規模改修を実施した。	・長寿命化改修工事を行うための予算が拡大し、老朽化した空調機の更新やトイレの洋式化を重点的に実施した。 引き続き普通教室の空調機の更新及びトイレ洋式化を重点的に進める。	管理
県立学校体育館空調設置	・県立高校17校、特別支援学校5校の体育館アリーナに空調設備を設置する。	・県立高校6校、特別支援学校4校へ設置完了。12校繰り越し。	・当初予定されていた県立高校12校、特別支援学校5校に県立高校5校を加え、合計22校の空調設備設置工事を発注することができた。機器の納期遅延により、12校は設置完了とはならなかったが、令和8年度末までには工事完了見込み。	管理
県立学校特別教室空調設備整備	・夏季の熱中症対策のため、優先度の高い県立高校の特別教室等に空調設備を整備する。	・県立高等学校特別教室138室への空調設置へ向け入札を行った。	・県立高等学校特別教室空調設置については令和8年6月末までに事業者と契約見込み。	管理

② これからの時代の学びを支える施設・設備整備の推進

まとめ

指標の状況

指標 項目	細目	数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
長寿命化を図るため大規模改修を実施した棟数	—	30棟	32棟	35棟	—	—	・伊勢崎高校管理特別教室棟、大間々高校特別教室棟及び富岡特別支援学校体育館の大規模改修を実施した。	管理課 事業実績
県立高等学校の体育館等へのエアコン設置率	高	0%	7.1%	28.8%	12.0%	▲上昇	・県立高校17校、特別支援学校5校の体育館アリーナのへ空調設置工事を発注実施した。R7年度は10校で設置完了完成、残り12校はR8年度に設置完了予定。	管理課 事業実績
	特	12.0%	12.0%	30.4%	18.1%	▲上昇		
県立高等学校の特別教室へのエアコン設置率	—	41.0%	57.4%	57.4%	51.9%	▲上昇	・令和5年度から6年度の2か年で、空調設備未設置の特別教室1,170室のうち、優先度が高い319室に空調設備を設置。 ・令和7年度に138室整備に向けプロポーザルの公告を行った。 ・令和8年度に138室整備完了予定。	管理課 事業実績

令和8年度の方向性(主なもの)

・ 高校教育改革の推進

現在の在校生や今後入学してくる子どもたちのために、今ある全ての県立高校を一層輝かせていくための取組を推進
未来の子どもたちにとって県立高校が引き続き魅力あふれる学びの場であり続けられるよう、県立高校の在り方について、地域とともに検討を進める。
N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想パイロット事業を進め、拠点校・協力校と共に取組を進める。

・ 施設設備整備関係

沼田高校の学習環境整備
県立学校施設の改修
県立高校の空調設備設置
置。

沼田高校の開校に伴う、グラウンドの整備工事及び既存建物の解体工事を実施。

長寿命化と教育環境の向上推進のため、大規模改修工事（老朽化空調機更新・トイレ洋式化整備）を実施。

令和7年度から8年度の2か年で、空調設備未設置の特別教室843室のうち、優先度が高い138室に空調設備を設

体育館アリーナの空調設備設置
伊勢崎特別支援学校の整備

高校12校、特別支援学校5校の体育館アリーナへ空調設備を設置。

令和9年度の高等部の設置に向けた新校舎の建設及び既存校舎の改修を実施。

点検・評価委員会の意見

評価できる点

- ・ 生徒数の急激な減少が見込まれる中、県立高校の在り方に関する情報交換会を通じて、地域が将来の課題を共有し、危機意識と主体性を持って高校の在り方を考える機会が設けられたことは意義のある取組であると評価できる。
- ・ 県立高校の在り方の検討について評価される取組であり、今後、N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想パイロット事業の成果も生かしながら、さらに発展していくことが期待される。

課題

- ・ 県立学校の体育館の空調設置について、教育の質の向上のみならず児童生徒の生命・健康に関わる重要な課題であることから、今後も継続的に取り組む必要がある。

教育ビジョン「各論」掲載内容			令和7年度(2025年度)における代表的な事業		主要事業一覧 における該当事業名	
重点政策	主なテーマ	具体的施策				
(参考) 事業ツリー	(1)学校の 魅力 向上	学校経営ビジョンと 組織マネジメントの 明確化	●カリキュラム・マネジメントの推進 県立高等学校等において、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメント等を行い、探究的な学びの充実や地域・産業界との連携等を図りながら、魅力ある教育活動を推進する。		カリキュラム マネジメントの推進	
		県立学校の特色 化推進	●県立夜間中学教育支援体制充実 令和6年に開校した県立夜間中学（みらい共創中学校）において、群馬モデルの夜間中学を実現するため、特色ある教育活動の充実や、支援体制の構築を行う。		県立夜間中学教育 支援体制充実	
		県立学校の再編 整備の推進	●沼田・利根地区新高校整備 沼田高等学校の開校に伴い、共学化、施設の老朽化等に対応するため、武道場の改築工事及び備品等の整備を実施する。		沼田・利根地区 新高校整備	
③これ からの 時代の 学びを 見据え た体制 の整備	(2)デジ タル学習 基盤の 整備	ICT環境の整備	●高校教育改革の推進 「第2期高校教育改革推進計画」について具体的・段階的にその実施を図っていくとともに、今後の中学校卒業生数の減少等に対応するため、再編整備に向けた検討を進める。		高校教育改革推進	
		学びの基盤 としてのICTの 有効活用	●公立学校等の1人1台端末等の更新 国の補助事業を活用し、公立小中学校及び県立学校（義務教育段階）に整備した1人1台端末等を令和6年度から令和10年度にかけて更新する。		群馬県公立学校1人1台端 末等整備	
		教育データ分析・ 利活用	●県立高校BYOD推進 県立高校に入学する生徒（県立中等教育学校の4年に進級する生徒を含む。）の保護者の負担軽減を図るため、1人1台端末の購入費を支援するとともに、盗難防止など、1人1台端末の適正保管のため生徒用ロッカーを整備する。		県立高校BYOD推進	
		校務DXの推進	●ぐんまDXハイスクール 国の補助事業を活用し、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する公立高校に対して、必要な環境整備を実施する。		ぐんまDXハイスクール	
		ICT活用能力を 含めた教員の 指導力向上	●非認知能力の評価・育成に係るデータ分析 非認知能力の評価・育成に向けて、新たに、SSESの結果分析や活用方法の検討を行う。		非認知能力の評価・育成	
		児童生徒の情報 活用能力の育成	●県立学校の校務DX推進 高校入試の出願や採点を電子化するとともに、県立特別支援学校・県立高等学校及び中等教育学校における校務支援システムの推進を通して、県立学校のDXを加速させる。		高等学校web出願システム の導入	
	(3)インク ループ 教育推進 に向けた 体制整備	特別支援教育 推進のための 体制整備	●小中学校デジタル基盤（校務支援システム等）の共通化 小中学校の教職員の校務の効率化と負担軽減を図り、教育データの利活用を進めるために、県域でのICT環境の統一に向けて、群馬県がデジタル基盤（校務支援システム等）を共同調達し、県域で共通の仕組みを構築する。		高等学校電子採点システム の導入	
		外国人児童生徒 の教育の充実	●総合教育センター研修講座 ICT活用指導力向上を図るために、情報活用及び情報教育関連の研修を実施する。		県立特別支援学校の 校務支援システム	
		群馬ならではの インクルーシブな 教育の構築	●プログラミング教育の推進 小・中・高校のプログラミング教育の円滑な接続及び中学校技術科の題材計画の改善等に係る情報提供等を行い、プログラミングで自ら生活や社会の問題解決に取り組める生徒の育成を図る。		県立高校校務支援 システム整備	
			●特別支援教育推進のための体制整備 通級指導教室の機能強化・効率的な運営のための体制整備を推進する。全ての教員に対する特別支援教育への理解や指導力の向上に資する研修の充実を図る。また、地域の特別支援教育を推進するためのセンター的機能の充実・強化を図る。		小中学校等の デジタル基盤整備	
			●日本語指導等の充実 ・集住地域等で日本語指導ができる・児童生徒の母語がわかる支援員の配置等、市町村が行う事業の支援を行う。 ・散在地域に日本語指導スーパーバイザーを配置し、日本語指導及び担任等への助言による指導の充実を図る。 ・外国人児童生徒やその保護者に対して、心理面を含めた包括的支援を実施する。		教職員研修	
			●日本語指導を基盤とした外国人生徒等への支援事業 高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒への支援を充実させるため、日本語指導支援員の配置や、モデル校における研究実践、ICTを用いた支援等を行う。		学力向上事業(プログラミ ング教育の推進)	
		●日本語指導を基盤とした外国人生徒等への支援事業 高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒への支援を充実させるため、日本語指導支援員の配置や、モデル校における研究実践、ICTを用いた支援等を行う。		「通級による指導」に おける巡回指導の モデル構築事業		
		●群馬ならではのインクルーシブな教育の実現に向けた取組 障害のある子どもだけでなく、外国につながる子どもたちや、学校や教室に居にくくなっている子どもたちなどを含む、すべての子どもたちを包摂し、個性輝く「インクルーシブな学校」を目指し、モデル校における調査研究や児童生徒・保護者・関係者の理解促進を図るための取組を行う。		特別支援教育体制整備		
		●ぐんま教育ビジョン実現PJ 少人数学習によるきめ細やかな指導に加え、主体的な学びの体制づくりのために、学校事情や学校運営方針に応じて、県独自に実施している少人数学級編制に加え、複数担任制などについて選択可能とする。		小中学校・高等学校等 相談支援		
				外国人児童生徒等 教育充実総合対策		
				日本語指導を基盤とした 外国人生徒等への支援事業		
				インクルーシブ教育推進		
				ぐんま教育ビジョン実現PJ		

③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1) 学校の魅力向上	学校経営ビジョンと組織マネジメントの明確化	カリキュラム・マネジメントの推進	※前掲 スライド46	—	—	高校 特支
	県立学校の特色化推進	県立夜間 中学教育 支援体制 充実	・令和6年に開校した県立夜間中学（みらい共創中学校）において、群馬モデルの夜間中学を実現するため、特色ある教育活動の充実や、支援体制の構築を行う。	・日本を含む14カ国、10代から60代までの幅広い年代の生徒100名が、互いのよさを生かしながら学び合っている。 ・年間19団体（94名）の視察依頼があった。	・生徒の状況により、ポルトガル語・スペイン語・英語・フランス語の母語支援員を配置した。 ・次年度は、生徒の在籍状況を踏まえ、母語支援員を増員するとともに、リアルタイム多言語翻訳サービスを導入し、教育活動の充実や支援体制の強化を図る。	義務
	県立学校の再編整備の推進	沼田・利根地区新高校整備	※前掲 スライド50	—	—	管理 高校
		高校教育改革の推進	※前掲 スライド50	—	—	高校

③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) デジタル学習基盤の整備	ICT環境の整備	公立学校等の1人1台端末等の更新	・国の補助事業を活用し、公立小中学校及び県立学校（義務教育段階）に整備した1人1台端末等を令和6年度から令和10年度にかけて更新する。	・R7年度分の1人1台端末の共同調達を実施。（2/10公告・2自治体、4/1公告・25自治体） ・基金を取り崩し、市町村へ更新費用にかかる補助金を交付。	・県と市町村で構成する協議会を通じて情報共有を行うなど、市町村と密に連携しながら、共同調達を実施することができた。 ・R7年度に予定していた27自治体、計10.6万台の端末更新が完了した。 ・R8年度も、引き続き市町村と連携しながら共同調達を実施する。（8自治体、計4.1万台を予定）	学び室
		県立高校BYOD推進	・低所得世帯における保護者の負担軽減を図るため、1人1台端末の購入費を支援するとともに、盗難防止など、1人1台端末の適正保管のため生徒用ロッカーを3か年で整備する。	・端末購入支援金を981人が利用した。 ・生徒用ロッカーについて、3か年での整備予定を2か年に前倒しし、令和7年度で整備が完了。	・端末購入支援金を利用した981人のうち、758人が事前に審査を受け、端末購入費を立て替えることなく、支援金相当額を差し引いた価格で購入することができた。 ・申請忘れの無いよう、11月に学校を通じて再度、端末購入支援金の申請について周知を行った。	管理
	学びの基盤としてのICTの有効活用	ぐんまDXハイスクール	・国の補助事業を活用し、情報、数学、理科等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、ICTを活用した文理横断的で探究的な学びを強化する公立高校に対して、必要な環境整備を実施する。	・採択校（継続16校、新規2校）において必要な取組を推進。うち3校にtsukurunサテライトを6月から開設した。 ・指定校連絡協議会を2回実施。高校生向け研修及び高校教員向け研修を計12回実施。	・継続校においては、整備したものを教育活動へ落とし込む取組を行った。新規校においては環境整備を中心に行った。今後は、各校の導入機器等を十分に活用するとともに、外部人材等を活用するなど取組の充実を図る。 ・採択校3校において、tsukurunサテライトがより効果的に運用されるよう改善を図った。 ・指定校連絡協議会を7月と1月に参集型で開催し、各校の取組について情報交換し、より効果的な取組となるよう実施した。	高校
		教育データ分析・利活用	・非認知能力の評価・育成に向けて、新たに、SSESの結果分析や活用方法の検討を行う。	・SSESの詳細な分析を専門機関へ委託。 ・専門家委員会で分析内容の報告を2回実施。	・専門機関による詳細分析を通じ、群馬県の生徒にとって鍵となる重要スキルを特定し、エビデンスに基づいた教育施策立案に向けた示唆を得ることができた。 ・SSES結果の分析を非認知教育専門家委員会で報告するとともに、専門家から貴重な意見をいただき、群馬県教育ビジョンにおけるスキルの整理や活用の方向性等について助言を得ることができた。	学び室
						55

③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) デジタル学習基盤の整備	校務DXの推進	県立学校の校務DX推進	※前掲 スライド46	-	-	高校特支室
		小中学校デジタル基盤（校務支援システム等）の共通化	・小中学校の教職員の校務の効率化と負担軽減を図り、教育データの利活用を進めるために、県域でのICT環境の統一に向けて、群馬県がデジタル基盤（校務支援システム等）を共同調達し、県域で共通の仕組みを構築する。	・市町村で異なる学務・保健の約60種類の帳票について4月から検討を行い、一部帳票を県域で統一 ・6月に事業者（Ddrive株式会社、株式会社滋野堤水堂）を決定 ・R8年度中に17市町村が県域システムの導入を決定 ・R8年度導入予定の市町村向け研修会を70回以上実施 ・国交付金要件である、県域システムと国感染症システムとのデータ連携実証を小中学校8校で実施	・各市町村に丁寧な説明を行い、R7年度末からR8年度にかけて現行システム契約満了を迎える全市町村が県域システム導入を決定した。 ・導入市町村に対する、データ移行、教職員研修会など、各市町村の状況に応じた支援を行うことができた。 ・R8年度も、導入を希望する学校において、保護者連絡アプリ、県域システム、国感染症システムを介した欠席データ連携の取組を実施する。 ・R8.4月導入の市町村教委・学校に対する操作方法に関する継続的な支援が必要である。 ・現在、県域システムの導入を検討中である18市町村への周知（導入への後押し）を行う必要がある。	学び室
	ICT活用能力を含めた教員の指導力向上	総合教育センター研修講座	・国や県の動向、喫緊の課題などを踏まえて、教職員の資質能力の向上を図るために、教職員の経験や職種・職務に応じた研修を実施する。	・ICTスキルアップ研修講座の実施（オンライン2回、集合4回） ・生成AI活用講座の実施（オンライン1回、集合4回） ・研修講座の参加者 のべ584名（オンライン151名、集合433名）	・内容は、「情報モラル」だけでなく、「情報リテラシー」「Googleアプリ」や「WEBアプリ」、「ネットワーク」「生成AI」と多様な講座を行うことができた。 ・教職員のニーズに合わせた研修となった。 ・来年度は、集合で「ICT活用」の研修を行い、より個々の実態に合わせた研修を目指す。	総教セ

③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2) デジタル学習基盤の整備	児童生徒の情報活用能力の育成	プログラミング教育の推進	・小・中・高校のプログラミング教育の円滑な接続及び中学校技術科の題材計画の改善等に係る情報提供等を行い、プログラミングで自ら生活や社会の問題解決に取り組める生徒の育成を図る。	・授業改善PJにおける推進校において、中学校技術分野「情報の技術D(3)(4)」の題材計画を作成・授業公開・全県への周知。 ・「小学校プログラミング教育研修講座」を開設し、希望する県内小学校教諭を対象にハンズオン研修を行った。 ・総合教育センター長期研修員による学びの接続を図る授業パッケージの作成・授業実践・全県への周知。	・小・中・高校の学びの接続のみならず、技術分野の他の内容とも関連した題材計画及び授業実践を行うことができた。引き続き、好事例を共有するなどのサポートが必要である。また、題材計画について、情報の技術の学習内容や配当時間が確立されていない実態があるため、適切に3年間を見通した指導計画が作成できるよう、サポートが必要である。	義務 総教 セ
		ぐんまDXハイスクール	※前掲 スライド55			高校
(3) インクルーシブ教育推進に向けた体制整備	特別支援教育推進のための体制整備	特別支援教育推進のための体制整備	・通級指導教室の機能強化・効率的な運営のための体制整備を推進する。 ・全ての教員に対する特別支援教育への理解や指導力の向上に資する研修の充実を図る。 ・地域の特別支援教育を推進するためのセンター的機能の充実・強化を図る。	・文科省の委託を受け、効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業を利根沼田地域で実施(継続3年の3年目)。 ・総合教育センターにて、経験年数や役職等に応じた教員研修を実施 延べ受講者数 1,648名	・利根沼田管内の通級指導教室未設置の中学校において巡回による通級指導を実施し、行政区を超えた通級指導のノウハウを蓄積するとともに、地域が自走する体制を構築した。さらに、モデル地域の実践と課題を踏まえ、同様の課題を有する地域における取組開始に資する「巡回指導スタートアップマニュアル」を作成した。 ・校種、経験年数、役職等に応じた演習内容にすることにより、教員がより自分事として支援方法等を検討できた。	特支 総教 セ

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(3)インクルーシブ教育推進に向けた体制整備	外国人児童生徒の教育の充実	日本語指導等の充実	※前掲 スライド23	-	-	義務
		日本語指導を基盤とした外国人生徒等への支援事業	※前掲 スライド23	-	-	高校
(3)インクルーシブ教育推進に向けた体制整備	群馬ならではのインクルーシブな教育の構築	群馬ならではのインクルーシブな教育の実現に向けた取組	・障害のある子どもだけでなく、外国につながる子どもたちや、学校や教室に居にくくなっている子どもたちなどを含む、すべての子どもたちを包摂し、個性輝く「インクルーシブな学校」を目指し、モデル校における調査研究や児童生徒・保護者・関係者の理解促進を図るための取組を行う。	・有識者会議（3回） ・スウェーデン視察 ・モデル校の指定及び特別支援学校との交流及び共同学習（5回） ・ぐんまインクルーシブフェスタ2025 ・シンポジウム、教育フェスタなど、理解啓発イベントを実施	・スウェーデンマルメ市との関係を構築し、継続的な意見交換を続けている。 ・商業施設での県民へ向けた理解啓発イベントや研修等により教員の共通理解が必要。 ・有識者会議では、学識者、当事者、保護者、福祉心理の専門家、学校関係者を委員として、群馬発信のインクルーシブ教育の在り方について検討した。 ・交流及び共同学習を発展させた授業を開発するため、小学校知的特別支援学級と知的特別支援学校の児童がともに学ぶことのできる授業実践に取り組んだ。	特支

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
-----------	-----------	-------------	-------	-----------------------	------	----------

(その他)

ぐんま教育ビジョン実現PJ	・少人数学習によるきめ細やかな指導に加え、主体的な学びの体制づくりのために、学校事情や学校運営方針に応じて、県独自に実施している少人数学級編制に加え、複数担任制などについて選択可能とする。	・小学校第1学年及び第2学年において、30人以下の少人数学級編制又は複数担任制などの選択が可能となった。 ・中学校全学年において、35人以下の少人数学級編制又は複数担任制などの選択が可能となった。 ・小学校の86.4%、中学校の54.2%の学級で30人以下の少人数学級が実現した。 ・複数担任制について、小学校が4校、中学校が4校で実施した。	・少人数学級編制の実施により、子供一人一人に目が届き、個別の声かけができたことで自己有用感、自己肯定感の涵養につなげることができた。また、教員にゆとりができた結果、教材研究に丁寧に取り組むことができ、授業の質を向上することができた。 ・少人数学級編制の実施の99%が、「児童生徒の変化に気づくことができた」と回答した。 ・複数担任制の実施により、多様な考えをもとに授業や学級活動を行うことができ、学び合いや助け合いを活性化することができた。また、複数の担当教職員で生徒の支援を行うことができ、それぞれの教職員のスキルアップにつながった。 ・引き続き、複数担任制の実施については、教職員や保護者への丁寧な説明が必要である。	学人
---------------	--	--	---	----

③ これからの時代の学びを見据えた体制の整備

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
「魅力ある教育活動が推進されている」と回答した公立高等学校・中等教育学校の生徒の割合	－	－	81.9%	82.9%	－	－	・グランドデザインやスクール・ポリシー等に基づいて、特色ある魅力的な学校づくりを行う必要がある。	高校教育課調査
授業にICT を活用して指導する能力が身に付いていると回答した教員の割合	－	77.6%	77.7%	－	－	－	・ICT活用が目的ではなく、ICTを効果的・効率的に活用した各教科等の目標に迫る授業の実践に向けて、引き続き情報提供や研修を充実していく必要がある。※R 7 数値未発表	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）
児童生徒のICT 活用を適切に指導する能力が身に付いていると回答した教員の割合	－	78.6%	78.6%	－	－	－	・児童生徒の発達段階を踏まえ、情報機器の基本的な操作方法等を系統的に指導できるよう、引き続き情報提供や研修を充実していく必要がある。※R 7 数値未発表	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）
【再掲】 県立特別支援学校の交流及び共同学習の実施率	小	29.3%	37.0%	32.9%	33.1%	▶横ばい	・居住地校交流については、直近3年間に於いて緩やかに上昇傾向がみられる。R6はインクルーシブのモデル校での研究（国委託：小学校と特別支援学校との交流及び共同学習）が開始されたこともあり、各学校の意識が高まり、一時的に例年を超える高い値になったと考えられる。今後は、仕組みの工夫や理解促進などを図り、交流及び共同学習を一層推進する。	特別支援教育課調査
	中	12.3%	16.4%	14.3%	14.3%	▶横ばい		

令和8年度の方向性(主なもの)

- **高校教育改革の推進**
現在の在校生や今後入学してくる子どもたちのために、今ある全ての県立高校を一層輝かせていくための取組を推進
未来の子どもたちにとって県立高校が引き続き魅力あふれる学びの場であり続けられるよう、県立高校の在り方について、地域とともに検討を進める。
N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール構想パイロット事業を進め、拠点校・協力校と共に取組を進める。
- **公立学校等の1人1台端末等の更新**
令和8年度は、8自治体、計4.1万台の端末更新を予定。引き続き市町村と密に連携しながら共同調達を実施する。
- **小中学校デジタル基盤（校務支援システム等）の共通化**
県域システム導入を検討中の18市町村に対する導入支援を進めるとともに、令和8年4月導入の市町村教委・学校を対象に操作研修を実施する。
県ポータルサイト等を活用、県域システムによる校務DXの好事例を共有し、クラウド対応の教育情報セキュリティポリシー改定に向けた市町村支援を行う。
- **群馬ならではのインクルーシブな教育の構築**
多様性を包摂し、個性が輝く「インクルーシブな学校」の全県展開に向けて、新たにモデル校を加えて実践研究を行うとともに、保護者、学校現場、県民等への理解促進を図る。
- **高校等における通級による指導**
専門的知見をもつスーパーバイザーを高校に派遣し、管理職や担任、通級担当者等に指導の方針や計画などの助言や調整を行う。

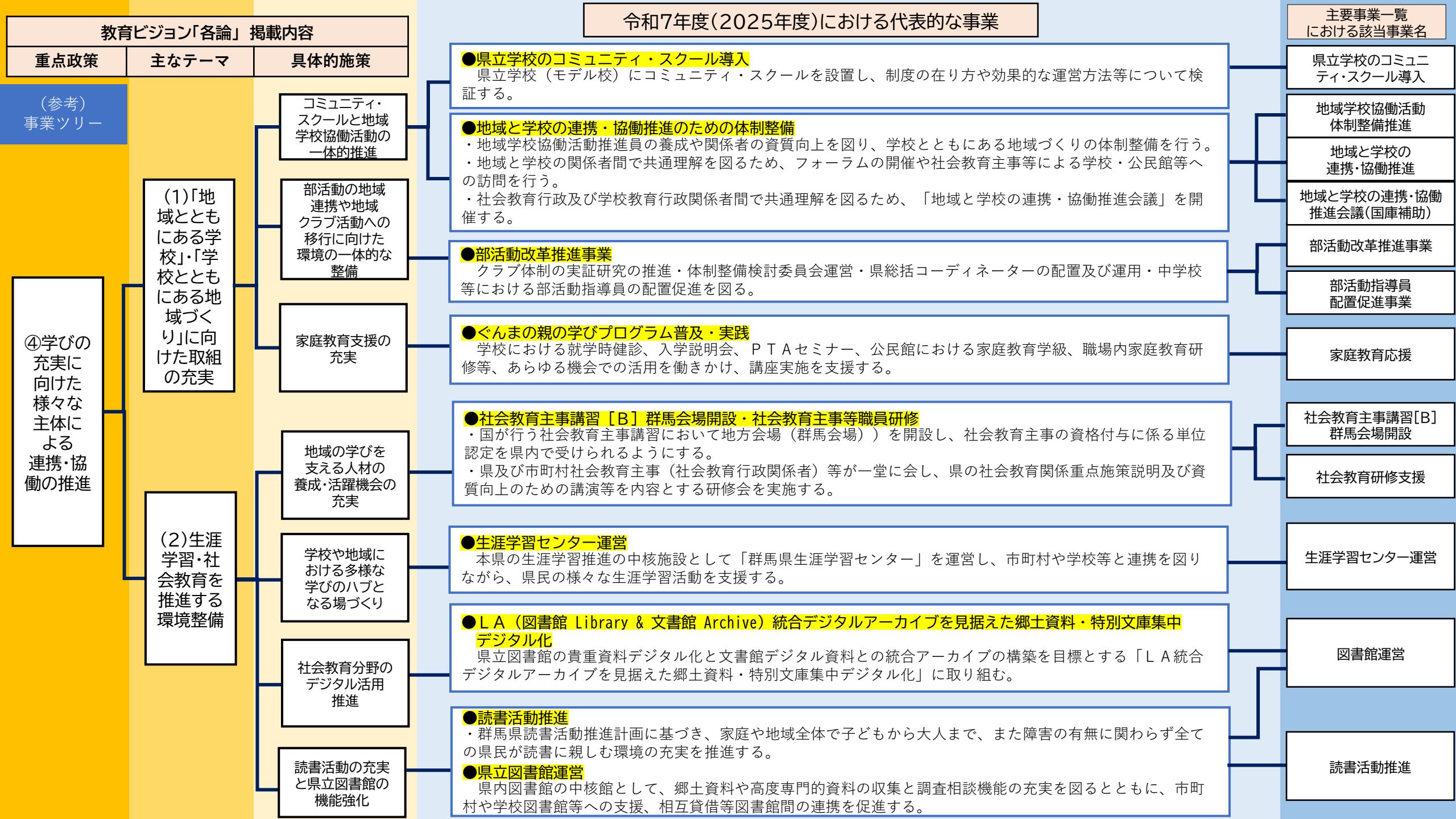
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- 小規模校においても通級指導を必要とする生徒がいる中、巡回指導実施が児童生徒の成長や学校の指導体制の充実に寄与しており、有効な取組として評価できる。
- 一部の学年において少人数学級編成と複数担任制を選択できる仕組みにより、児童生徒へのきめ細かな支援や教員の指導力向上が図られており、学校の実情に合った柔軟な教育体制を支える取組として評価できる。
- 群馬ならではのインクルーシブな教育について、県が中心となって取組を推進し、長期間通学が困難な状況にある児童生徒や、障害のある児童生徒、外国にルーツのある児童生徒など、多様な子どもたちを視野に入れた教育の実現を図っている点が評価できる。

課題

- tsukurunなどの学校外の取組について、将来を見据えた挑戦的かつ意義のある投資として評価できる取組である。児童生徒の学習や学校生活との調和を図りながら、今後の成果や広がりが期待される。
- BYODの推進については、負担軽減支援や貸与制度により学習環境の整備が図られている点が評価できるとともに、今後は端末のリユース等の方策についても検討が期待される。



令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1)「地域とともにある学校」・「学校とともにある地域づくり」に向けた取組の充実	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	県立学校のコミュニティ・スクール導入	・県立学校（モデル校）にコミュニティ・スクールを設置し、制度の在り方や効果的な運営方法等について検証する。	・地域学校協働活動推進員の委嘱 ・学校運営協議会委員の任命 ・制度の周知 ・教職員研修の開催	・これまでも各学校が行っていた地域との交流について、育てたい児童生徒像の視点から、意味や考え方を見直す機会になった。 ・継続的な予算確保に向けて効果的な運営ができるよう、伴走支援や研修の充実、視察を引き続き進めていく。 ・推進員等の効果的な配置について検討する必要がある。	高校特支援生
		地域と学校の連携・協働推進のための体制整備	・地域学校協働活動推進員の養成や関係者の資質向上を図り、学校とともにある地域づくりの体制整備を行う。 ・地域と学校の関係者間で共通理解を図るため、フォーラムの開催や社会教育主事等による学校・公民館等への訪問を行う。 ・社会教育行政及び学校教育行政関係者間で共通理解を図るため、「地域と学校の連携・協働推進会議」を開催する。	・「地域と学校の連携・協働地区別推進会議」を10回開催（参加者211人） ・「地域学校協働活動推進員等研修会」を5回開催（参加者257人） ・「地域と学校の連携・協働推進フォーラム」を5回開催（参加者519人） ・義務教育課との共催による「地域と学校の連携・協働推進会議」を開催	・会議や研修会を通して、地域と学校が連携・協働して地域の子どもの育成していく必要性や体制づくりについて、参加者の理解を深めることができた。 ・地域と学校をつなぐ調整役である地域学校協働活動推進員等の養成や資質向上を図ることができた。 ・関係者間で「学校とともにある地域づくり」・「地域とともにある学校」についての考え方や具体的な推進方策についてさらに共通理解を図ることが課題である。	義務生涯
	部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備	部活動改革推進事業	・クラブ体制の実証研究の推進・体制整備検討委員会運営・県総括コーディネーターの配置及び運用・中学校等における部活動指導員の配置促進を図る。	・13市町村と連携し、クラブ体制の実証研究を推進。 ・体制整備検討委員会を2回WG会議を2回、実務者会議を8回実施。 ・県総括コーディネーター1名、県コーディネーター6名(運動5,文化1)を配置。 ・中学校における部活動指導員163人配置補助。	・コーディネーターを6名配置し、教育委員会と地域創生部の担当者等と35市町村を訪問するなど、地域に寄り添った支援を行っている。地域展開に向けた実証事業に取り組む市町村は昨年度の10市町村から今年度は13市町村となり、地域による差は生じているが、休日の部活動を地域クラブ活動で行う準備が進んでいる。 ・中学校における部活動指導員については、概ね市町村の希望を踏まえた配置補助を行っており、教職員の負担軽減及び将来的な地域指導者の確保につながる取組が進んでいる。	義務健体

④ 学びの充実にに向けた様々な主体による連携・協働の推進

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1)「地域」とともにある学 校・「学校」ともにある地域 づくりに向けた取組の充実	家庭教育支 援の充実	ぐんまの親の 学びプログラ ム普及・実践	・学校における就学時健診、入学説明会、PTA セミナー、公民館における家庭教育学級、職場内 家庭教育研修等、あらゆる機会での活用を働き かけ、講座実施を支援する。	・「ぐんまの親の学びプログラム」を活用 した講座「ワクワク子育てトーク」を 60回実施（学校や公民館での開 催）（参加者1,620人）	・プログラムの改訂に伴い、新たなチラシの作成と周知を行った。 ・PTAセミナーや就学時健診での実践が多い。今後さらに実施回 数がさらに増えるよう、引き続きPTAや学校への周知を図るとともに、 新たな学習の場を開拓する必要がある。	生涯
	地域の学びを 支える人材の 養成・活躍 機会の充実	社会教育 主事講習 〔B〕群馬 会場開設 ・社会教育 主事等職員 研修	・国が行う社会教育主事講習において地方会場 （群馬会場）を開設し、社会教育主事の資格 付与に係る単位認定を県内で受けられるようにす る。 ・県及び市町村社会教育主事（社会教育行政 関係者）等が一堂に会し、県の社会教育関係 重点施策説明及び資格向上のための講演等を 内容とする研修会を実施する。	・生涯学習センターにて社会教育主 事講習〔B〕群馬会場を開設し、 「生涯学習支援論」及び「社会教育 演習」の2科目を実施（受講者 32名） ・県市町村社会教育主事及び関係 施設職員等を対象にした研修会を実 施（参加者51名）	・定員20名のところ32名の申込があり、全員を受け入れた。県外 （埼玉県）からの受講生も受け入れたことで、演習内容がより充 実した。 ・研修会において、今後期待される社会教育の役割についての講 演や情報交換を行うことで、社会教育の中核となる人材の資質 能力の向上につなげることができた。 ・社会教育関係職員等の連携体制を充実させていく必要がある。	生涯
(2)生涯学習・社会教育を推進する環境整備	学校や地域に おける多様な 学びのハブと なる場づくり	生涯学習 センター 運営	※前掲 スライド29	—	—	生涯

④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(2)生涯学習・社会教育を推進する環境整備	社会教育分野のデジタル活用推進	LA（図書館 Library & 文書館 Archive）統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化	・県立図書館の貴重資料デジタル化と県立文書館デジタル資料との統合アーカイブの構築を目標とする「LA統合デジタルアーカイブを見据えた郷土資料・特別文庫集中デジタル化」に取り組む。	・資料1,665点（109,136コマ）のデジタル化を実施。（内訳：中島文庫490点、郷土資料1,156点、文書館資料19点5,116コマ） ・令和5年度から7年度までの累計は6,034点（内訳：図書館5,786点、文書館248点）	・当館所蔵の中島文庫と郷土資料及び文書館資料のデジタル化を実施し、公開への準備を進めることができた。 ・事業継続に向けた予算の確保が課題である。	生涯
	読書活動の充実と県立図書館の機能強化	県立図書館運営	・県内図書館の中核館として、郷土資料や高度専門的資料の収集と調査相談機能の充実を図るとともに、市町村や学校図書館等への支援、相互貸借等図書館間の連携を促進する。	・郷土資料受入冊数 2,459冊 ・高度専門的資料の割合28.2% ・調査相談件数 4,422件 ・市町村図書館等訪問回数 32回 ・県域相互貸借点数年度 31,164点	・県内における群馬県関係資料の最終保存館として、図書資料、視聴覚資料を問わず群馬県に関する資料を網羅的に収集した。 ・生成AI、デジタルアーカイブなど様々なサービスが飛躍的に発展しており、窓口での調査相談件数は減少傾向にある。 ・市町村立図書館、学校図書館等への支援、円滑な情報共有、相談体制を強化するため、出張研修・出前授業・計画的な訪問を行った。	生涯
		読書活動推進	・群馬県読書活動推進計画に基づき、家庭や地域全体で子どもから大人まで、また障害の有無に関わらず全ての県民が読書に親しむ環境の充実に推進する。 ・ビブリオバトルの実施など、子どもや小中高生の読書への関心を高めるイベントを実施する。また、他館や公民館図書室、学校等への出前授業・出前講座を行う。	・図書館職員向け研修等において読書バリアフリーを周知 ・高校生ビブリオバトル大会の開催（参加者89名） ・学校でのビブリオバトル等を支援する出前授業を実施（実施校4校）	・県立図書館において、図書資料等の充実を図るとともに、相互貸借の推進や啓発イベント等を実施し、読書環境の整備に努めた。非来館で利用できる電子書籍サービスのアクセス数が伸び悩んでいることから、コンテンツ充実とともに積極的な広報を展開する必要がある。 ・出前授業等の実施は小中学生にもビブリオバトルを知ってもらうよい機会となった。引き続き、ビブリオバトルを通じた読書活動の推進する。	生涯

④ 学びの充実に向けた様々な主体による連携・協働の推進

まとめ

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」と回答した学校の割合	小	82.1%	85.2%	93.3%	86.9%	▲上昇	CSマイスター派遣や推進会議開催等を通じて、コミュニティ・スクールの導入を促進し、実践的理解を図ってきた。これにより学校運営協議会の内容が充実し、地域・保護者との相互理解が深まったと考える。今後も地域学校協働活動との一体的な取組の推進など質の向上を図る。	全国学力・学習状況調査
	中	69.0%	84.7%	89.0%	80.9%	▲上昇		
学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に取り組む市町村の割合	地域連携	94.0%	91.0%	80.0%	88.3%	—	部活動の地域クラブ活動への移行が進んだことにより、学校部活動の地域連携が減少した。休日の地域展開に取り組んでいる学校の割合は、39%（R6）から64%（R7）に増加している。引き続き、地域の実情に応じた地域展開が推進されるよう、市町村等を支援する必要がある。	健康体育課調査
	地域展開	43.0%	43.0%	68.6%	51.5%	▲上昇		
県立図書館におけるレファレンスサービス件数（事柄や事実調査、文献調査等の専門的情報提供サービスの件数）	—	4,991件	5,016件	4,422件	—	—	生成AIなど様々なサービスが飛躍的に発展しており、調査相談件数は減少しているが、本県における情報拠点・中核館として他の図書館等を支援する協力レファレンスは、40件(R6)から65件(R7)に上昇している。引き続き各図書館と連携し、サービスの充実に努めたい。	生涯学習課調査
生涯学習センターの入館者数	—	—	209,424人	221,851人	—	—	利用者の立場に立ったサービスの向上に努め、施設の活用をより一層促進した結果、対前年度比5.9%増となった。	生涯学習課調査

令和8年度の方針性(主なもの)

・ コミュニティ・スクールの充実

学校と地域や社会との連携・協働を推進するため、モデル校を伴走支援。委員、教職員の理解促進を図るための研修を実施。県外事例の調査や視察を通して、必要な推進員等の人材の配置、役割を検討。

・ 部活動改革推進

部活動の地域展開は、令和8年度から改革実行期間となり、中学校を設置する市町村が改革の責任主体として、生徒の活動機会を確保するために、多様な形態の環境を整備する。県としては、引き続き、コーディネーターと担当で35市町村を訪問して、市町村の実情に沿った財政面を含む伴走支援を行う。

・ 資料のデジタル化と非来館型サービス

県立図書館や文書館、生涯学習センターの所蔵する資料のデジタル化を引き続き進める。各施設で実施する研修等の主催事業をオンラインでも実施し、非来館型サービスの充実を図る。

・ 読書活動推進

読書の魅力や意義を県民に伝えていくとともに、県立図書館の取組の充実を図り、読書環境を整備する。

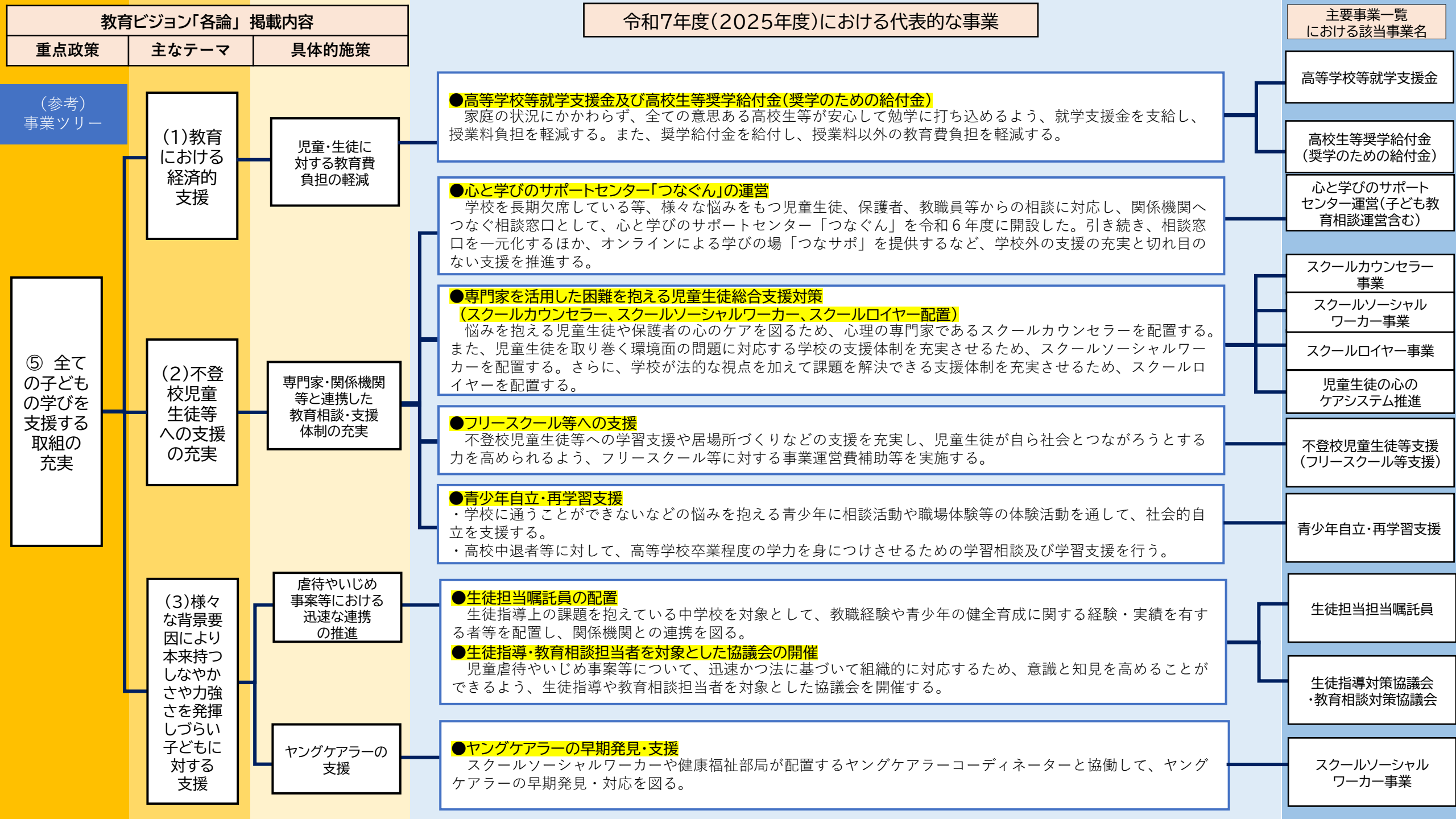
点検・評価委員会の意見

評価できる点

- ・ 部活動の地域展開について、関係者の理解促進や継続的な取組により、地域連携から地域展開への移行が着実に進められている点が評価できる。
- ・ 県域の図書館間（公共図書館、公民館図書室、大学・高校図書館等）における相互貸借は、利用者の利便性向上に資する取組として評価できる。

課題

- ・ 部活動の地域展開について、県による方針の提示やコーディネーター配置等の支援が評価できる一方で、地域の受け皿の確保や大会との関係などの課題も残されており、引き続き市町村の実情に応じた支援が期待される。
- ・ コミュニティ・スクールについて、小・中学校に加え高校や特別支援学校でも取組が進められている点が評価できる。今後は各学校が地域住民とスクールポリシーや喫緊の学校課題の共有に努め、地域住民がより主体的に教育活動に参画できるようにすることで、子どもたちの学びの充実につながることが期待される。



⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

事業分析

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(1) 教育における経済的支援	児童・生徒に対する教育費負担の軽減	高等学校等就学支援金、高校生等臨時支援金及び高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）	・家庭の状況にかかわらず、全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金又は高校生等臨時支援金を支給し、授業料負担を軽減する。また、奨学給付金を給付し、授業料以外の教育費負担を軽減する。	各種広報資料や県ホームページによる制度の周知を行ったほか、申請漏れがあった場合、申請指導を行った。 ・就学支援金（公立）：28,930人 ・臨時支援金（公立）：7,737人 ・奨学給付金（国公立）：3,076人	・高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金について、支給の基礎となる保護者の所得審査を迅速、正確に行うことができた。 ・高校生等奨学給付金について、申請漏れを防ぐため、全生徒への資料配布に加え、就学支援金の審査結果を活用して未提出者への再度声かけ等の対策を行った。	管理
		心と学びのサポートセンター「つなぐん」の開設	・学校を長期欠席している等、様々な悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員等からの相談に対応する相談窓口として、心と学びのサポートセンター「つなぐん」を令和6年度に開設した。引き続き相談窓口を一元化するほか、オンラインによる学びの場「つなサポ」を提供するなど、学校外の支援の充実と切れ目のない支援を推進する。	・「つなぐん」相談の実施（電話・来所・メール・SNS・訪問等による相談2,000件超） ・長期欠席児童生徒支援「つなサポ」の実施（22市町村より120名を超える登録）	・児童生徒本人のみならず、保護者や教職員等の相談に24時間対応し、相談から支援につなぐことができた。 ・「つなサポ」入室児童生徒に対し、学校や保護者と連携したケース会議を行うことで、一人一人に応じた支援を行うことができた。	総教 セ
(2) 不登校児童生徒等への支援の推進	専門家・関係機関等と連携した教育相談・支援体制の充実	専門家を活用した困難を抱える児童生徒総合支援対策（スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールロイヤー(SL)配置)	・悩みを抱える児童生徒や保護者の心のケアを図るため、心理の専門家であるSCを配置する。 また、児童生徒を取り巻く環境面の問題に対応する学校の支援体制を充実させるため、SSWを配置する。 さらに、学校が法的な視点を加えて課題を解決できる支援体制を充実させるため、スクールロイヤーを配置する。	・SCを全ての公立小中学校に配置し、児童生徒が抱える問題について、本人や保護者に対して心理的なアプローチを行った。 ・SSWを配置拡充し、児童生徒をとりまく環境に対し、福祉的なアプローチを行った。 ・SLを県内各地区に配置し、学校が気軽に弁護士相談できる体制を確立した。	・SCについては、今後も、学校規模に応じて適切な回数で支援が行えるよう検討していく必要がある。 ・SSWについては、今後も、継続的に各学校に支援が出来るよう、配置拡大に向けて検討していく必要がある。 ・SLについては、学校が法務相談等の利用にまだ慣れていないところもあるので、引き続き、各種協議会等の場において、本事業の周知を積極的に行う必要がある。	義務 高校

⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
-----------	-----------	-------------	-------	-----------------------	------	----------

(2)不登校児童生徒等への支援の推進

専門家・
関係機関等
と連携した
教育相談・
支援体制の
充実

フリースクール 等への支援	・学校に通えていない児童生徒等への学習支援 や居場所づくりなどの支援を充実し、児童等が自 ら社会とつながろうとする力を高められるよう、フ リースクール等に対する事業運営費補助等を実施す る。	・フリースクール等支援事業補助金を 13施設に交付 ・専門的人材による経営や施設運営 に係る相談対応を随時実施	・事業運営費補助等を実施することにより、各施設の経営の安 定を図った。 ・フリースクールの特性上、依然として経営面で厳しい状況にあり、 引き続き支援を行っていく必要がある。	生涯
青少年自立・ 再学習支援	※前掲 スライド29	—	—	生涯

⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

令和7年度における代表的な事業

主な テーマ	具体的 施策	事業 (取組)名	事業の概要	取組実績 (箇条書きで具体的に記載)	振り返り	担当 所属
(3)様々な背景要因により本来持つしなやかさや力強さを発揮しづらい子どもに対する支援	虐待やいじめ事案等における迅速な連携の推進	生徒担当 嘱託員の 配置	・生徒指導上の課題を抱えている中学校を対象として、教職経験や青少年の健全育成に関する経験・実績を有する者等を配置し、関係機関との連携を図る。	・生徒指導上の課題を抱えている中学校を対象として、教職経験や青少年の健全育成に関する経験・実績を有する者等を県内15の中学校に配置し、生徒への支援や関係機関との連携を図った。	・今後も、教職経験や青少年の健全育成に関する経験・実績を生かした支援を行ったり、関係機関との連携を図ったりできるよう体制を整備していく必要がある。	義務
		生徒指導・ 教育相談担 当者を対象と した協議会の 開催	・児童虐待やいじめ事案等について、迅速かつ法に基づいて組織的に対応するため、意識と知見を高めることができるよう、生徒指導や教育相談担当者を対象とした協議会を開催する。	・児童虐待やいじめ事案等について、管理職や指導主事等へ向けて、協議会を開催した。 ・生徒指導や教育相談担当者を対象とした協議会を複数回開催し、法に基づいた組織的な対応の徹底等について指示伝達や協議等を実施した。	・児童虐待やいじめ事案等について、管理職や指導主事等へ向けて、今後も定期的に協議会を開催したい。 ・協議会では指示伝達だけでなく、有識者からの講義や班別協議を取り入れるなどして、担当者の意識と知見を一層高めることができるよう工夫した。今後も、協議会の在り方を組織的に検討しながら、一層の充実を図る。	義務 高校
	ヤングケア ラーの支援	ヤングケアラー の早期発見・ 支援	・スクールソーシャルワーカーやヤングケアラーコーディネーター（生活こども部児童福祉課所管）と協働して、ヤングケアラーの早期発見・対応を図る。	・ヤングケアラーコーディネーターと情報や支援方針等を共有し、ヤングケアラーの早期発見・対応を行った。	・引き続き生活こども部児童福祉課が配置するヤングケアラーコーディネーターと情報や支援方針等を共有し、ヤングケアラーの早期発見・対応に努める。	義務 高校

⑤ 全ての子どもの学びを支援する取組の充実

指標の状況

指標		数値 (R5)	数値 (R6)	数値 (R7)	平均値 (R5～R7)	数値の傾向	振り返り	出典
項目	細目							
「経済的理由」による中途退学者の割合	－	0.6%	0.5%	0.2%	－	－	経済的な理由により、学業を継続することができず、中途退学をせざるを得ない生徒がいるのが現状である。学校と連携し、可能な支援方法等について考え、助言することができるようにしたい。	児童生徒の問題行動・不登校児童生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (文部科学省)
学校に長期間通えていない児童生徒を教育支援センター・フリースクール等の民間団体・医療・福祉等の関係機関や専門機関と連携して支援した実人数	－	1,001人	1,109人	1,080人	－	－	学校外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒の実人数における前年比は教育支援センター－23人、民間団体、民間施設＋30人、病院・診療所－36人である。 今後も学校外の機関等との連携を充実させていきたい。	児童生徒の問題行動・不登校児童生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (文部科学省)
スクールソーシャルワーカー(SSW)が支援を行った学校数	小中	151校	223校	248校	－	－	巡回型SSW拡充により、より多くの学校で支援を行うことができた。高等学校については、SSWの活用事例の紹介やSSWの業務内容を周知し、より多くの生徒や学校へ支援ができるようにしたい。	令和7年度SSW年間活動記録 (群馬県教委)
	高	3校	11校	11校	－	－		

令和8年度の方向性(主なもの)

- ・ **就学支援金・奨学給付金の周知**

対象生徒の申請漏れを防ぐため、各種広報資料や県ホームページによる制度の周知に取り組む。

- ・ **心と学びのサポートセンター『つなぐん』**

いつでも・どこからでも・いろいろな方法でもつながる相談窓口を通して、どこにもつながっていない子供と保護者等を支援につなげ、「すべての子供たちに 一人一人の学びの場を」提供する。

- ・ **教育相談・支援体制の充実**

スクールカウンセラー（SC）の公立小中学校等の全校配置に加え、巡回型スクールソーシャルワーカー（SSW）について、100中学校区から120中学校区に配置拡充し、学校の教育相談体制を心理・福祉の両面から充実させる。

学校が早期の段階からスクールロイヤー（SL）に相談できる体制を整備し、法的な視点を加えて課題を解決できる「チームとしての学校」の機能強化を図り、児童生徒にとって最適な教育環境を整える。

小中学校への校内教育支援センター（SSR）の設置や支援員の配置を促進することで、児童生徒の多様な学びの場の確保や安全安心に学校生活が送れる居場所づくりにつなげる。

- ・ **フリースクール等への支援**

R7年度までに引き続き、企業版ふるさと納税を活用し、R8～10年度の3年間で、フリースクールへの補助や専門的人材による支援を実施する。

点検・評価委員会の意見

評価できる点

- ・ 「つなぐん」について、対面だけでなくバーチャル空間も活用しながら他者とのつながりを築く機会を提供するなど、社会的自立に向けた支援の場として機能している。また、長期間学校に通うことのできない児童生徒の保護者を対象とした学びや交流の場が設けられており、保護者への支援を通して家庭での関わり方の改善や児童生徒の前向きな変容につながっている点が評価できる。
- ・ スクールカウンセラーの全校配置について、学校や市町村の支援体制の充実や困難事案への対応に効果を上げている点が評価できる。

課題

- ・ 「つなサポ」について、多様な学びを支える場として高く評価できるとともに、バーチャル空間を活用した支援のノウハウは、学校間連携や協働的な学びなど、学校教育における様々な取組への応用も期待される。
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについて、今後は各専門職の資質向上や専門性の発揮に加え、学校組織の一員として効果的に連携・協働できる体制づくりに向けた取組の充実が期待される。

5 教育委員会委員の活動

(1) 教育委員会の概要

教育委員会は、地方自治の理念のもとに教育の政治的中立性と安定性を確保するために、地方公共団体の長から独立して設置される機関です。教育長及び5人の委員（計6人）で構成され、この6人の合議により、教育行政の運営に関する基本方針や重要施策の決定を行います。教育行政に関して識見を有する教育長と一般人（レイマン）である委員の合議により、総合的な観点で決定が行われることが期待されています。

また、教育委員会の権限に属する事務を実際に処理させるため、事務局が置かれ、教育長は事務局の事務を統括し、所属の職員指揮監督を行います。

(2) 教育委員会の構成員（R7.4月～R8.3月）

職名	任期	氏名	現職等
教育長	1期目：R3.4.1～R4.3.31 2期目：R4.4.1～R7.3.31 3期目：R7.4.1～R10.3.31	平田 郁美	—
委員 (教育長職務代理者)	R3.10.5～R7.10.4	河添 和子	元小学校長 社会福祉法人和順会明照保育園長
委員 (教育長職務代理者)	R4.10.1～R8.9.30	日置 英彰	群馬大学共同教育学部教授
委員	1期目：R4.12.3～R5.10.14 2期目：R5.10.15～R9.10.14	小島 秀薫	池下工業株式会社相談役
委員	R6.10.2～R10.10.1	中澤 由梨	特定非営利活動法人リンケージ臨床発達心理士
委員	R6.10.2～R10.10.1	宮坂 あつこ	保護者委員 株式会社FM桐生アナウンサー
委員	R7.10.5～R11.10.4	都丸 千寿子	元小学校長 群馬パース大学福祉専門学校長

5 教育委員会委員の活動

(3) 教育委員の取組 ア 教育委員会会議

教育委員会会議には定例会と臨時会があります。定例会は毎月1回、委員を招集して開催します。臨時会は、教育長が必要と認めた時又は委員の定数の3分の1以上の委員から請求があったときに招集されます。

会議では、教育委員会の権限に属する事項の決定を行うとともに、教育長から、権限委任された事務に関する報告などが行われます。

議案等件数及び主な内容

議案等件数	主な内容
附議事項 75件	規則改正・議会関係 33件
	人事・表彰 25件
	その他 17件 ・令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準について ・令和8年度群馬県立高等学校生徒募集定員について 他
事務報告 72件	・令和7年度公立高等学校入学者選抜結果について ・教職員のための相談窓口について 他

4 教育委員会委員の活動

イ 調査研究活動、ブロック会議等

(ア) 調査研究活動

教育委員が教育関係者と直接意見交換し、地域の教育事情や意向等を把握することで、教育委員会の活性化を図ることを目的に調査研究活動を実施しています。

令和7年度は、教育委員全員の学校訪問を全3回、委員が教育事務所長と意見交換を行う「教育事務所長との意見交換会」、教育事務所管内の教育関係者と意見交換を行う「地区別教育行政懇談会」などを実施しました。

(イ) ブロック会議

関東甲信静ブロックの教育委員が集まり、教育に関するテーマを協議する会議を年2回実施しています。

令和7年度は1都9県教育委員会全委員協議会は本県が主催し、同教育委員協議会は山梨県で実施されました。



第3回学校訪問



地区別教育行政懇談会